

第 2 期中期目標期間業務実績等報告書 別冊

小項目別の業務実績及び自己評価

目 次

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供

- (1) 地域医療の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進・・・・・・・・・・・・ 5
- (3) 高度・専門医療の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (4) 災害医療などの提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (5) 医療におけるＩＣＴ（情報通信技術）化の推進・・・・・・・・・・・・ 20

2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上

- (1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携・・・・・・・・・・・・ 22
- (2) 5病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化・・・・・・・・ 29

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

- (1) 医療従事者の確保と育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- (2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援・・・・・・・・・・・・・・ 38
- (3) 信州木曽看護専門学校の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- (4) 県内医療水準の向上への貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- (5) 医療に関する研究及び調査の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

- (1) より安全で信頼できる医療の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- (2) 患者サービスの一層の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり

- (1) 柔軟な組織・人事運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- (2) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援・・・・・・・・・・・・・・ 61

2 経営力の強化

(1) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 4

(2) 経営部門の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 8

3 経営改善の取組

(1) 年度計画と進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 0

(2) 収益の確保と費用の抑制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 2

(3) 情報発信と外部意見の反映・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 5

(4) 病床利用率の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 8

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経常黒字の維持・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 0

2 資金収支の均衡・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 0

◎ 項目別の評価区分

評価区分	判断の目安となる業務実績
S	中期目標・中期計画を大幅に上回って達成している（定量的目標においては目標値の120%以上）
A	中期目標・中期計画を達成している（定量的目標においては目標値の100%以上120%未満）
B	中期目標・中期計画を下回っており、改善を要する（定量的目標においては目標値の80%以上100%未満）
C	中期目標・中期計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する（定量的目標においては目標値の80%未満）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

ア 地域医療の提供

・信州医療センター、阿南病院、木曽病院においては、地域の中核病院として、地域の医療需要に応じた初期及び二次医療サービスを提供するとともに、地域の救急病院として、救急患者の受入れを行った。また、地域において各病院が担うべき在宅医療（訪問診療等）や各種検診業務についても積極的に実施した。

イ へき地医療の提供

・阿南病院、木曽病院では、限られた人員の中で、医師・看護師・薬剤師等によるへき地巡回診療を定期的の実施し、無医地区への切れ目ない医療の提供に貢献した。

ウ 介護老人保健施設の運営

・阿南病院及び木曽病院の付帯施設として機能分担を図りながら、地域のケアマネージャー等との連携により新規利用者の獲得に努め、適切かつ充実したサービスを提供した。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果

1	ア 地域医療の提供（信州医療センター、阿南病院、木曽病院） ・地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。	ア 地域医療の提供(信州医療センター、阿南病院、木曽病院) ・地域の中核病院として、地域の医療需要に応じた初期及び二次医療などの診療機能の充実を図るとともに、地域の救急病院として、救急患者の受入れを行う。また、市町村が行う健康増進施策と連携し、予防医療などを推進する。	信州・阿南・木曽	A （信州医療センター） ・県立病院としての高機能な診療技術と体制を具備しつつ、須高地域の中核病院としての役割を果たした。 ・平成29年7月1日に新たに東棟を開設（内視鏡センター、外来化学療法室、地域医療福祉連携室、健康管理センターを移設）し、がんの早期発見・治療機能の充実、予防医療の充実及び在宅復帰支援機能の強化を図った。 ・新棟開設に併せ、須坂病院から信州医療センターに改称した。 ・平成30年7月からは、須高医師会、行政と連携した対策型胃内視鏡検診の受託を開始し、須高地域における疾病の早期発見・早期治療に貢献した。 ・平成29年10月に感染症センターを開設し、平成30年度には、入退院支援室の設置、産科病室のリニューアルや地域包括ケア病棟の増床など、積極的に地域の医療需要に応じた診療機能の充実を図った。 ・行政と連携し、妊産婦を多職種でサポートして産後うつを予防する「須坂モデル」や産後に不安を抱える母子への育児指導やデイケアを行う「産後ケア」を推進し、地域の妊産婦のメンタルヘルス向上を図った。 （阿南病院） ・急性期から回復期、慢性期に至るまで幅広い患者層を受入れ、救急、訪問、へき地診療、施設の後方支援等を担った。 ・眼科に常勤医を配置し、高齢化の進展する地域のニーズに応えることが出来た。 ・地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療・看護・リハビリ・服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療の充実を図るとともに、院内デイサービスや認知症カフェ「かふえなごみ」の運営なども行った。 ・施設入所や死亡などにより、訪問診療の実患者が減少し件数も減少傾向にあるが、病棟看護師、訪問看護師、リハビリスタッフ等が連携して、重度の患者に頻回の訪問看護を行うなどにより、在宅での療養生活を継続できるよう支援を行った。
---	---	---	----------	--

				(木曽病院) ・平成30年 3 月に地域包括ケア病棟（48床）を開設し、患者の状態に応じて医療を提供できる体制を整えた。 ・地域連携室を強化した患者サポートセンターを設置し、患者支援体制の充実を図った。 ・急性期医療を担う木曽郡内唯一の病院として、24時間365日体制で全診療科でのオンコール体制を敷き救急医療を提供した。 ・平成30年10月から産後ケア事業を開始し、心身のケアや育児サポートを行った。 ・平成28年度から365日リハビリテーションを実施し、途切れのないリハビリテーションを提供した。 ・平成30年 6 月に、日本医療機能評価機構が行う病院機能評価 3 rdG:Ver.2.0を受審し認定を受けるなど、質の高い医療を効率的に提供した。 ・長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に提供する体制を整え、令和 2 年 3 月に介護医療院を開院した。 【在宅医療件数（訪問診療・訪問看護等）】 <table><tr><th>病院名</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>信州医療センター</td><td>5,806</td><td>6,697</td><td>7,029</td><td>7,588</td><td>8,829</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>2,374</td><td>2,198</td><td>2,175</td><td>2,293</td><td>2,104</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>5,074</td><td>5,111</td><td>4,523</td><td>4,801</td><td>5,438</td></tr></table>	病院名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	信州医療センター	5,806	6,697	7,029	7,588	8,829	阿南病院	2,374	2,198	2,175	2,293	2,104	木曽病院	5,074	5,111	4,523	4,801	5,438
病院名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																							
信州医療センター	5,806	6,697	7,029	7,588	8,829																							
阿南病院	2,374	2,198	2,175	2,293	2,104																							
木曽病院	5,074	5,111	4,523	4,801	5,438																							
2	イ ヘき地医療の提供（阿南病院、木曽病院） ・ヘき地医療拠点病院として、ヘき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。	イ ヘき地医療の提供（阿南病院、木曽病院） ・町村並びに地域の医療、保健及び福祉との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。また、ヘき地診療所か	阿南・木曽	A	(阿南病院) ・下伊那南部地域のヘき地拠点病院として、初期医療及び二次医療を提供するとともに、救急告示病院としての使命を、年間を通じ担い果たしてきた。 ・超高齢社会に対応する在宅医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ）の充実や健診業務に加え、ヘき地医療確保のため、無医 2 地区（令和元年11月から1地区）に対して医師・看護師・薬剤師のチームによる巡回診療を隔週で実施し、切れ目のない地域医療の提供に努めた。																							

	また、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。	らの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。			・診療所医師の派遣については、在宅当番医が診療対応できなかった時に担当するとともに、輪番での支援を行った。 (木曽病院) ・「病院・地域連携連絡会議」「病院・町村地域包括ケア推進会議」「木曽広域連合福祉・保健医療懇談会」等への参加を通じて、地域の関係機関との連携を図った。 ・毎月第2及び第4木曜日に上松町において巡回診療を実施した。 【へき地巡回診療の状況】 <table><tr><th>病院名</th><th>地区名</th><th>区分</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td rowspan="4">阿南</td><td rowspan="2">鈴が沢</td><td>件数</td><td>26</td><td>26</td><td>26</td><td>25</td><td>15</td></tr><tr><td>人数</td><td>68</td><td>60</td><td>40</td><td>57</td><td>32</td></tr><tr><td rowspan="2">日吉</td><td>件数</td><td>25</td><td>26</td><td>26</td><td>26</td><td>26</td></tr><tr><td>人数</td><td>146</td><td>100</td><td>81</td><td>75</td><td>71</td></tr><tr><td rowspan="4">木曽</td><td rowspan="2">高倉・台</td><td>件数</td><td>12</td><td>11</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>人数</td><td>13</td><td>18</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td></tr><tr><td rowspan="2">西奥</td><td>件数</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>人数</td><td>27</td><td>13</td><td>12</td><td>12</td><td>20</td></tr></table>	病院名	地区名	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	阿南	鈴が沢	件数	26	26	26	25	15	人数	68	60	40	57	32	日吉	件数	25	26	26	26	26	人数	146	100	81	75	71	木曽	高倉・台	件数	12	11	12	12	12	人数	13	18	21	22	23	西奥	件数	12	12	12	12	12	人数	27	13	12	12	20
病院名	地区名	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																												
阿南	鈴が沢	件数	26	26	26	25	15																																																												
		人数	68	60	40	57	32																																																												
	日吉	件数	25	26	26	26	26																																																												
		人数	146	100	81	75	71																																																												
木曽	高倉・台	件数	12	11	12	12	12																																																												
		人数	13	18	21	22	23																																																												
	西奥	件数	12	12	12	12	12																																																												
		人数	27	13	12	12	20																																																												
3	ウ 介護老人保健施設の運営 ・地域医療を補完するため、阿南、木曽介護老人保健施設の運営を行い、適切なサービスの提供に努めること。	ウ 介護老人保健施設の運営 ・阿南、木曽病院の付帯施設として、機能分担と連携を図りながら、適切かつ充実したサービスを提供する。	阿南・木曽	A	(阿南介護老人保健施設) ・事業所のケアマネージャーとの連携を引き続き強化し、利用者に対するサービスの向上や事故防止等を図った。 ・通所リハビリについて、広報活動の強化や事業所のケアマネージャー、病院との連携を密にし、新規利用者の開拓・獲得を促進した。 (木曽介護老人保健施設) ・郡内町村や介護老人福祉施設との連携を図り、緊急時の対応やショートステイの積極的な受入れ、利用期間の延長等、利用者のニーズにきめ細かく応えた。 【利用者数の推移】 (単位：人)																																																														

					区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
					阿南	入所	15,644	15,166	14,729	14,026	13,700
						通所	807	849	564	710	549
					木曾	入所	14,475	14,531	15,822	15,378	14,820
						通所	1,157	1,037	820	791	807

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供

(2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

地域の医療ニーズに適切に対応するため、関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組み、地域包括ケアシステムにおける県立病院としての役割を果たした。

○信州医療センター

平成31年1月より地域包括ケア病棟を3床増床し、受け入れ態勢を整備するとともに、令和元年度に家庭用浴室設置、トイレ段差解消の改修工事を行い、在宅復帰支援のための環境整備を行った。開設後5年となる地域包括ケア病棟は、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーションとの連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的役割を果たした。

○こころの医療センター駒ヶ根

多職種で診察を行う「もの忘れ外来」による診療や、駒ヶ根市が実施する認知症初期集中支援チーム事業へ参画、県が指定する「（地域型）認知症疾患医療センター」の設置に向けた準備等、認知症医療の充実を図った。

○阿南病院

地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療・看護・リハビリ・服薬指導等を積極的に実施し在宅医療の充実を図った。

○木曽病院

4月に患者サポートセンターを設置し、地域の医療・介護・福祉施設等との連携、退院調整、相談支援等の実施体制を充実させた。

○こども病院

医療的ケアが必要な在宅患者に対応するため訪問診療センターを開設し、小児の訪問診療を充実させた。また、「長野しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の運用などを通し、小児在宅医療に係る全県的なネットワークの推進に努めた。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績							
			病院	評定	取組状況及び取組の効果					
1	高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導など）を積極的に推進すること。	地域の医療ニーズに適切に対応するため、関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組み、地域包括ケアシステムにおける県立病院としての役割を果たす。	5病院	A	【在宅医療件数の状況】（単位：件）					
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
					信州医療センター	5,806	6,697	7,029	7,588	8,829
					こころの医療センター駒ヶ根	1,970	1,880	1,658	1,681	1,982
					阿南病院	2,374	2,198	2,175	2,293	2,104
					木曽病院	5,074	5,111	4,523	4,801	5,438
					こども病院	—	—	—	—	24
					（信州医療センター） ・訪問診療、訪問看護、訪問リハビリなどの在宅医療に積極的に取り組んでいる。 ・平成31年1月より地域包括ケア病棟を3床増床し、受入体制の整備と在宅支援等のための環境整備を行うとともに、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーションとの連携を図った。					

				(こころの医療センター駒ヶ根) ・訪問看護では、退院前訪問を実施し退院後の地域生活の支援を行い、訪問看護師と薬剤師や精神保健福祉士による多職種訪問を実施し地域支援を行った。 ・駒ヶ根市が実施する認知症初期集中支援チームに作業療法士・認知症認定看護師が参画し、相談応需、訪問支援などを実施した。 ・院内に認知症ラウンドチームを設置し、早期に地域生活に戻れるよう診断及び評価を実施した。 ・認知症医療では、上伊那医療圏における「認知症疾患医療センター」の令和2年度の開設を目指して関係医療機関との調整や運営方法の検討を進め、令和元年度末に令和2年4月1日から5年間の指定を受けた。 (阿南病院) ・地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療、看護、リハビリ、服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療の充実を図った。病棟看護師、訪問看護師、リハビリスタッフ等が連携して、重度の患者に頻回の訪問看護を行うなどにより、在宅での療養生活を継続できるよう支援を行った。 ・阿南町医療介護連携支援システムが運用開始となり、訪問医療において処置状況、画像など多職種で共有され、処置の継続性が保てた。 (木曽病院) ・平成27年度から地域巡回リハビリテーションを開催し、介護予防、摂食機能及び認知症に関する講演や集団体操指導を実施した。 ・地域包括ケア病棟を開設し、急性期、回復期、慢性期の医療を提供できる体制を整えた。 ・従来の地域連携室を強化した患者サポートセンターを設置し、入退院支援係・医療福祉相談・医療連携係それぞれが連携することで、患者支援体制を充実させた。 (こども病院)
--	--	--	--	---

				・人工呼吸器を使うなどの医療的ケアが必要な在宅患者に対応するため、訪問診療センターを令和元年10月に開設し、訪問診療を開始した。 ・小児在宅医療に係るネットワーク構築が圏域ごとに進み、すそ野の広がりに成果が出ている。地域の福祉・行政関係者との連携強化による在宅医療への円滑な移行を目指し障害者相談支援専門員、療育コーディネーター及び各医療圏の保健師、訪問看護ステーションとの連絡会などに機会を捉えて参加したことにより、圏域ごとのネットワークも成熟、中心的に圏域を引っ張っていける「コンダクターチーム」としての動きが出ている。 ・「しろくまネットワーク(電子手帳による家族を含めた関係者間との情報共有)」は対象者が50人となり支援者も233人と拡大した。
--	--	--	--	---

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供

(3) 高度・専門医療の提供

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

ア 感染症医療の提供（信州医療センター）

- ・第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生に伴い、患者受け入れを想定した訓練を実施するなどの体制を整え、患者の受け入れを行った。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の診療及び県内の感染症指定医療機関に向けた最

新の治療情報の提供などにより、感染症医療の県内拠点病院としての役割を発揮した。

イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）

- ・県の精神科医療の中核病院として、24 時間 365 日体制で精神科救急医療、アルコール・薬物依存、児童精神科など多職種チームによる高度な専門医療を提供した。
- ・児童・思春期精神科医療の充実について、思春期外来を開設するとともに、思春期デイケアを開始し、多職種連携による S S T（ソーシャルスキル・トレーニング）を取り入れたプログラムの開発を行った。
- ・外来救急・ウォークインへのトリアージにより円滑な受入れを行った。

ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）

- ・一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院、県の総合周産期母子医療センターとしての機能を担いつつ、出生前心臓診断ネットワークの充実、遺伝子関連検査機能の強化と遺伝カウンセリング・フォローアップの推進、また、産後の精神的サポートを行う母子メンタルヘルス外来、成人移行期医療支援外来、アレルギー科及び感染症科の開設など、幅広い分野についてその役割を果たした。

エ がん診療機能の向上（信州医療センター、阿南病院、木曽病院、こども病院）

- ・木曽病院が、地域がん診療病院として、がん相談支援センターや緩和ケアチームの体制を強化する等がん診療機能の充実を図り、こども病院は、信州大学医学部附属病院、信州がんセンター及び相澤病院と連携し小児がんの診療体制を強化する等、各病院において、がんの治療や緩和ケア等で質の高い医療サービスを提供するため、医師や看護師などの技術水準の向上に努めた。

〔取組状況及び取組の効果〕

番 号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病 院	評 定	取組状況及び取組の効果
1	ア 感染症医療の提供 （信州医療センター） ・県内唯一の第一種感 染症指定医療機関及び エイズ治療中核拠点病	ア 感染症医療の提供 （信州医療センター） ・県内唯一の第一種感 染症指定医療機関及び エイズ治療中核拠点病	信 州	A	○感染症医療の提供 ・平成29年10月に感染症医療の県内拠点病院としての役割を発揮するため、感染症の専門治療と研究及び教育機能を有する感染症センターを開設した。 ・第一種・第二種感染症指定医療機関及び県の政策医療としての結核患者の受入体制と、感染症の集団発生等に適切な対応ができる体制を維持した。

	院であり、第二種感染症指定・結核指定医療機関であることを踏まえ、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、発生予防やまん延防止など県が行う感染症対策と連携した役割を果たすこと。	院であるとともに、県が指定する第二種感染症指定・結核指定医療機関として、県と連携し、次に掲げる感染症医療を提供する。 ・ 新型インフルエンザやエボラ出血熱、マラリアなどの新興・再興感染症のパンデミック（世界的大流行）時に迅速な対応ができるよう、定期的に受入訓練などを実施し、適切な医療を提供する。 ・ 県と協力し、感染症の発生予防・まん延防止を図るとともに、感染症発生時においては、早期に適切な医療を提供し、重症化を防ぐ。		・ エイズ治療中核拠点病院として、「HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業」の支援チーム派遣事業の多職種チームを平成25年から院内に設置し、実地研修の受入れを行った。 ・ 毎月「感染症病棟患者受入れ訓練」を実施するとともに、平成27年には、県、保健所、環境保全研究所等と一類感染症ワークショップとエボラ出血熱患者の県内発生を想定した訓練を実施した。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生に伴い、医師、看護師、事務職員を対象として、患者受け入れを想定した実践的な研修会及びPPE着脱訓練を9回実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の診療及び県内の感染症指定医療機関に向けた最新の治療情報の提供を行った。 【感染症患者受入数】 <table><tr><th>区分</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>結核病棟延べ患者数</td><td>5,154</td><td>4,978</td><td>5,222</td><td>4,395</td><td>5,110</td></tr><tr><td>エイズ治療患者数</td><td>33</td><td>34</td><td>33</td><td>45</td><td>44</td></tr></table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	結核病棟延べ患者数	5,154	4,978	5,222	4,395	5,110	エイズ治療患者数	33	34	33	45	44
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																	
結核病棟延べ患者数	5,154	4,978	5,222	4,395	5,110																	
エイズ治療患者数	33	34	33	45	44																	
2	イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）	イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）	駒ヶ根	A ○精神科救急 ・ 県内精神科救急の拠点として、24 時間 365 日体制で救急患者の受入れを行った。 ・ クロザピン治療や m-ECT 治療など専門治療の体制を整備し、難治性精神疾患の治療を																		

・県の政策的・先進的・先進的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期医療を着実に実施するとともに、児童思春期精神疾患及びアルコール・薬物依存症などの専門医療を積極的に行うこと。 （※）心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者医療及び観察に関する法律（平成15年法律第110号）	・県の政策的な精神医療を担う病院として、次に掲げる精神医療を提供する。 ・24時間体制の精神科救急・急性期医療を行うとともに、引き続き、精神科救急情報センター事業を県から受託し、緊急の精神科医療に関する相談を行う。 ・児童・思春期の精神疾患の専門診療機能を充実するとともに、他の医療機関、福祉、教育機関などとの機能分担と密接な連携により、早期社会復帰を図る。 ・アルコール・薬物依存症の専門医療機能の充実を図るとともに、関係機関、自助グループなどとの連携及び早期発見・早期治療に向けた医療従事者などへ	行った。 【m-ECT 実施回数】 <table><tr><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>108</td><td>120</td><td>210</td><td>247</td><td>271</td></tr></table> ・長野県から精神障がい者在宅アセスメントセンター事業を受託し、緊急的な精神科医療に関する相談を行った。 【相談件数】（単位：件） <table><tr><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>331</td><td>314</td><td>262</td><td>303</td><td>428</td></tr></table> ○児童精神科 ・医師や医療スタッフの増員、認定看護師を配置し、入院体制の強化を行った。 ・医師、看護師、臨床心理技師など多職種による外来診療を開始し、心理・発達状況を含めた早期の評価・診断が行える専門的な体制を確保した。 ・思春期専門外来及び思春期デイケアを開設し、デイケアにSST（ソーシャルスキル・トレーニング）を取り入れるなど外来診療の充実を図った。 ・令和元年度には、子どものこころ診療センターを開設し、親・家族等を支援するペアレントトレーニングを開始した。 ・子どものこころ診療ネットワーク事業に参画し、信州大学附属病院、こども病院と連携した児童精神科診療医の人材育成を開始した。 【児童病棟患者数】 <table><tr><th>区分</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>1 日平均患者数（人）</td><td>10.8</td><td>11.0</td><td>11.9</td><td>12.8</td><td>13.1</td></tr><tr><td>病床利用率（％）</td><td>72.0</td><td>73.3</td><td>79.3</td><td>85.3</td><td>87.3</td></tr></table> ○依存症治療	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	108	120	210	247	271	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	331	314	262	303	428	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	1 日平均患者数（人）	10.8	11.0	11.9	12.8	13.1	病床利用率（％）	72.0	73.3	79.3	85.3	87.3
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																				
108	120	210	247	271																																				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																				
331	314	262	303	428																																				
区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																			
1 日平均患者数（人）	10.8	11.0	11.9	12.8	13.1																																			
病床利用率（％）	72.0	73.3	79.3	85.3	87.3																																			

		の研修の充実を図る。 ・医療観察法に基づく指定入院・指定通院医療機関を運営し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。 また、地域における精神科中核病院として、次に掲げる精神医療を提供し、患者の地域生活支援などの取組を推進する。 ・地域のニーズに対応するため、地元市町村、医療・介護施設などと連携し、認知症患者への取組を行う。 ・地域リハビリテーション機能を充実し、多様な在宅患者に応じた専門的な治療を行う。		・外来での節酒プログラムを導入し外来診療機能を強化した。 ・アルコール依存症に関する出前講座や公開講座を開催した。 ・令和元年度には、アルコールに関する依存症治療拠点医療機関の指定を受け、関係医療機関との連携を強めた。 【依存症病棟患者数、出前講座回数】 <table><tr><th>区分</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>1 日平均患者数（人）</td><td>25.8</td><td>25.8</td><td>27.3</td><td>26.4</td><td>26.8</td></tr><tr><td>病床利用率（％）</td><td>73.7</td><td>73.7</td><td>78.0</td><td>75.4</td><td>76.6</td></tr><tr><td>出前講座回数</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td></tr></table> ○医療観察法 ・厚生労働省が示す医療観察法各種ガイドラインに沿って、対象者の社会復帰に向けた治療を実施した。 ○デイケア ・思春期デイケアにおける S S T プログラムやリワーク（復職支援）プログラムを開発し実施した。 【外来患者数及びデイケア患者数】 <table><tr><th>区分</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>外来患者数（人）</td><td>42,537</td><td>41,095</td><td>41,024</td><td>40,051</td><td>41,189</td></tr><tr><td>内デイケア患者数（人）</td><td>9,307</td><td>7,842</td><td>9,245</td><td>9,762</td><td>10,783</td></tr></table> ※H30 年度の外来患者数の減少は近隣にクリニックが開設されたことによる	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	1 日平均患者数（人）	25.8	25.8	27.3	26.4	26.8	病床利用率（％）	73.7	73.7	78.0	75.4	76.6	出前講座回数	1	1	4	4	3	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	外来患者数（人）	42,537	41,095	41,024	40,051	41,189	内デイケア患者数（人）	9,307	7,842	9,245	9,762	10,783
区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																									
1 日平均患者数（人）	25.8	25.8	27.3	26.4	26.8																																									
病床利用率（％）	73.7	73.7	78.0	75.4	76.6																																									
出前講座回数	1	1	4	4	3																																									
区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																									
外来患者数（人）	42,537	41,095	41,024	40,051	41,189																																									
内デイケア患者数（人）	9,307	7,842	9,245	9,762	10,783																																									
3	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）	こども	A	○取組事項 ・一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院、県の総合周産期母子医療センターとしての機能を担っている。24 時間の救急担当医配置などの救急医療体制の中																																									

・県における高度小児医療を担う病院として診療機能の充実を図り、二次医療圏では対応できない高度な小児医療及び救急救命医療を提供すること。「総合周産期母子医療センター」は、信州大学医学部附属病院やその他産科医療機関と連携を図りながらその役割を果たすこと。	・県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療の診療機能の充実を図る。 ・一般の医療機関では対応が困難な高度小児医療の中核病院として診療機能を充実させるとともに、全県的立場で小児重症患者の高度救急救命医療体制の充実を図る。また、県内各医療圏の小児救急医療体制では対応が困難な部分についての後方支援病院として、機能を維持・向上させる。 ・遺伝子検査・タンデ	で、ドクターカーが年間約 300 回の出動を行い県内の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援機能を果たした。コンパクトドクターカーを送り搬送を中心に運用し、病院間連携及び搬送事業体制の充実・強化を図った。 【ドクターカー・コンパクトドクターカーの出動件数】 <table><tr><th>区分</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>ドクターカー</td><td>317</td><td>395</td><td>283</td><td>267</td><td>253</td></tr><tr><td>コンパクトドクターカー</td><td>121</td><td>117</td><td>110</td><td>112</td><td>76</td></tr></table> ・高度検査機器を活用した遺伝子検査の実施や、県から受託した新生児マスキング検査の実施により疾患の確定診断・早期発見や予防医療体制の強化を図った。平成 30 年度より信州大学医学部附属病院遺伝子医療研究センターと連携し保険収載された指定難病の遺伝学的検査を開始し、当院及び信州大学医学部附属病院でクリニカルシーケンスが行われた。 ・平成 29 年 7 月 P I C U 8 床から 12 床への増床工事を行い、重症病床の不足が解消された。 ・平成 30 年 3 月に成人移行期医療支援外来を開設した。令和元年 9 月から松本職業安定所と協力し、当院を受診している慢性疾患患者の就労支援ができるよう体制を整え、定期的なセミナーの開催や個別相談を実施した。学習支援については、外部学習相談サポーターと協力し、2 月から毎月 1 回「学習相談サポート窓口」を開設した。 ・平成 30 年 5 月に産後の精神的サポートを行う母子メンタルヘルス外来を開設した。 ・平成 31 年 4 月にこころの支援科を開設し、10 月からこころの診療科とこころの支援科が協働し、多職種（医師、看護師、心理士）によるリエゾンチームが発足した。 ・食物アレルギーや内分泌負荷試験等について、外来対応から検査体制を整備し平成 30 年 7 月から集中的評価・指導を行う日帰り入院での対応とし、充実を図った。 ・平成 31 年 4 月に、小児アレルギーや感染症に対応するため、アレルギー科及び感染症科を開設した。	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	ドクターカー	317	395	283	267	253	コンパクトドクターカー	121	117	110	112	76
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度															
ドクターカー	317	395	283	267	253															
コンパクトドクターカー	121	117	110	112	76															

		ムマス法検査による疾患の確定診断・早期発見や予防医療体制の強化とともに、小児在宅医療の支援体制や信州大学医学部附属病院などと連携した成人移行患者に対する高度専門医療の充実を図る。 ・ 県の総合周産期母子医療センターとして、県内産科医療機関との連携を図りながら胎児救急を主体とした機能を維持・向上させるとともに、内科・外科などの専門医療を必要とする母体救急については、信州大学医学部附属病院などとのネットワーク体制の強化を図る。特に、近年増加している高齢出産などに対応した診療機能を強化する。		・ 令和元年度から県内で初めて小児に対しロボットスーツHALを活用した診療を開始した。
--	--	--	--	---

4	エ　がん診療機能の向上（信州医療センター、阿南病院、木曽病院、こども病院） ・がん診療連携拠点病院との連携を強化するなど、県立病院のがん診療機能の向上を図ること。	エ　がん診療機能の向上（信州医療センター、阿南病院、木曽病院、こども病院） ・がんの治療、療養、社会復帰、緩和ケアなど、それぞれの場面に応じた質の高い医療サービスを提供するため、医師、看護師などの専門医療従事者の確保や技術水準の向上に努め、がん診療連携拠点病院などとの連携を強化し、がん診療機能の向上を図る。なお、木曽病院においては、信州大学医学部附属病院との連携を強化し、地域がん診療病院の指定を目指す。	信州・阿南・木曽・こども	A	○取組内容 （信州医療センター） ・平成29年7月の東棟開設により、内視鏡センターを既存棟から東棟に移設するとともに、検査ベッドを3床から5床へ増床した。また、平成30年7月からは須高地域の市町村で実施している対策型胃内視鏡検診を受託し、内視鏡取扱件数も増加し、疾病の早期発見・早期治療に貢献した。 【内視鏡センター取扱件数】 <table><tr><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>6,360</td><td>6,605</td><td>6,439</td><td>7,013</td><td>6,334</td></tr></table> ・外来化学療法室も東棟に移設し、8床から10床へ増床したことにより、入院から在宅に至る治療体制の充実が図られた。 【外来化学療法延患者数】 <table><tr><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>636</td><td>749</td><td>1,071</td><td>1,041</td><td>1,536</td></tr></table> （阿南病院） ・MRI、超音波診断装置等の検査機器の活用や、内視鏡検査による生検率の向上により、がんの早期発見に努めた。 ・阿南町から、CTによる肺がん検診を受託した。 ・乳癌、子宮頸癌に関して町村の保健師と連携し、月2～3回の婦人科健診の受診の励行に努めた。 （木曽病院） ・地域がん診療病院の指定を受け、がん相談支援センターへ専従職員1人を置き、がんに関する相談・情報提供及び患者への支援体制の充実を図った。 ・緩和ケア外来を設置し、緩和ケアチームに認定看護師を専従で配置し、診療体制を充実させた。	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	6,360	6,605	6,439	7,013	6,334	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	636	749	1,071	1,041	1,536
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																					
6,360	6,605	6,439	7,013	6,334																					
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																					
636	749	1,071	1,041	1,536																					

				(こども病院) ・信州大学医学部附属病院小児科、信州がんセンター及び相澤病院と連携し、小児血液及び固形腫瘍における診療治療体制を強化した。 ・白血病における微小残存病変検出法の導入及び新規検出法の開発を信州大学医学部附属病院と当院生命科学センターが共同で行い、白血病の治癒率向上に努めている。 ・日本小児がん研究グループ (JCCG)を中心に行われる臨床試験に積極的に参加し、若年性骨髄単球性白血病については臨床試験を計画している。 ・難治性悪性腫瘍疾患患者に対しての緩和ケアについて、在宅療養など地域医療機関と連携し構築を図るとともに、小児に特化した緩和ケアチームの活動を促進した。平成29年4月に緩和ケアのためのファミリールームを設置した。平成30年度に新たに精神科医師が着任したことにより、緩和ケアチームの体制が強化された。 ・令和元年11月1日に小児がん連携病院の指定を受けた。 ・令和元年度に小児がん患者の生殖機能温存のため、諏訪マタニティクリニックと卵巣組織などの凍結・保存のための連携協定を締結し、取組を開始した。
--	--	--	--	--

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供

(4) 災害医療などの提供

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

○ こころの医療センター駒ヶ根

・長野県唯一となるD P A T（災害派遣精神医療チーム）先遣隊及び長野県D P A Tの登録を行い、D P A T専用車両や装備品などを購入し体制整備を図った。

・平成30年度には北海道胆振東部地震において事務局へのチーム員を派遣、令和元年度には台風19号大規模災害での避難者支援、新型コロナウイルスにおける帰国者への健康調査などにチーム員を派遣した。

○ 木曽病院

・災害現場で適切な救命救急処置等を行うため、DMA Tが木曽地区災害時医療救護訓練や長野県総合防災訓練に参加し、災害時に対する体制強化を図った。

○ 災害発生に備えた取組

・BCP（事業継続計画）や防災マニュアルの見直し、地域と連携し総合防災訓練を実施した。また、電子カルテシステムの更新に併せ、新たにこころの医療センター駒ヶ根、信州医療センター、こども病院において、バックアップシステムを構築（計3病院）し、大規模災害時における継続的な医療提供体制を整備した。

○ 災害により被災した地域への医療提供（熊本地震への対応）

・平成28年4月に発生した熊本地震被災地域の被災者救護のため、長野県の医療救護班として、木曽病院と須坂病院（現・信州医療センター）からチームを派遣するとともに、本部職員も同行し支援を行った。

○ 新型インフルエンザ等対策特別措置法による指定地方公共機関の指定

・平成28年7月、新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条第7号の規定により、長野県から指定地方公共機関の指定を受けた。また、本部において県立病院機構新型インフルエンザ等対策に関する業務計画を、病院において新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画を策定し、新型インフルエンザ等発生時において円滑かつ適切な医療活動等を行う体制を整備した。

○ 新型コロナウイルス感染症への対応

・本部事務局及び病院に対策本部を設置し、機構内及び県・関係機関等との連携調整により、新型コロナウイルス感染症患者等に対して適切な医療の提供を行うとともに、県立病院として率先して県の感染症対策に協力した。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果
1	(4) 災害医療の提供 ・長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすこと。また、木曽病院は木曽地域（二次医療圏）における災害拠点病院としての役割を果たすこと。 ・電子カルテのバックアップシステムを構築するなど、災害時に必要な医療を確実に提供できる体制を整えること。 ・新型インフルエンザなどの発生時には、県の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき率先してその責任を果たすこと。	(4) 災害医療の提供 ・長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすため、木曽病院においては、災害拠点病院及びDMA T（災害派遣医療チーム）指定病院として、また、他の県立病院においては、関係機関からの要請に応じて派遣される医療チームとして、適切な医療活動を行う。こころの医療センター駒ヶ根は、D P A T（災害派遣精神医療チーム）の指定病院を目指す。 ・また、新型インフルエンザなどのパンデミック	法人全体	A	○取組内容 （信州医療センター） ・災害発生に備えて、全職員及び委託業者を対象とした非常招集及び伝達訓練や地域住民も参加する総合消防・防災訓練等を実施している。 ・災害時に備えるため医薬、材料、食糧をそれぞれ3日分程度備蓄している。 ・電子カルテシステムの更新に併せ、電子カルテ情報のバックアップシステムを構築した。 ・平成28年4月に発生した熊本地震被災者救護のため医療救護班を派遣し、救護活動を実施した。 ・令和元年の台風19号により被災した病院等（県総合リハビリテーションセンター、旧豊野病院関連施設）から21名の患者を受け入れた。 （こころの医療センター駒ヶ根） ・長野県唯一となるD P A T（災害派遣精神医療チーム）先遣隊及び長野県D P A Tの登録を行い、D P A T専用車両や装備品などを購入し体制整備を図った。 ・平成28年度に駒ヶ根市と「災害時における要配慮者の受入れに関する協定」締結を行い、福祉避難所としての機能を担った。 ・平成29年度に山梨県立北病院と「災害時等の相互支援に関する協定」締結を行い、大規模災害時の診療体制の強化を図った。 ・平成30年度には北海道胆振東部地震の事務局対応、令和元年度には、台風19号大規模災害での避難者支援及び新型コロナウイルスにおける帰国者の健康調査等にチーム員を

		ク（世界的大流行）時には、信州医療センターを中心に県との協力を図りながら、適切な医療を提供する。 ・併せて、災害発生時においても必要な医療を確実に提供するため、電子カルテデータのバックアップシステムを構築する。		派遣した。 （阿南病院） ・阿南病院では、院外処方箋発行を開始したことから、災害時の備蓄薬品が2日分程度となったため、近隣薬局と災害時の医薬品等の提供に関する協定を締結し、災害時における医薬品の安定供給体制を整えた。 ・防災訓練に合わせ、当院でシミュレーション訓練を実施し、BCPの作成やアクションカード、災害本部機能の検証を行い、併せてマニュアル、アクションカードを見直し、災害時の対応に備えた。 ・大規模災害医療救護訓練、飯田広域消防との合同訓練等の実施により、本番での災害対策に備えた。 （木曽病院） ・院内総合防災訓練を毎年実施する中で大規模災害時を想定した医療救護活動に対応するためのトリアージ訓練を行った。 ・災害現場で適切な救命救急処置を行うため、政府主催の大規模地震時医療活動訓練等の訓練にDMAT1隊が参加した。 ・平成28年4月14日に発生した熊本地震へ医療救護班を派遣し、4月25日～29日まで救護活動を実施した。 ・令和元年10月の台風19号災害の被災地にDMAT1隊を派遣した。 （こども病院） ・総合防災訓練を実施し、アクションカードを含めた大規模災害時の対応マニュアルの整備を継続して実施した。 ・平成30年度に「長野県立こども病院災害時電子カルテ継続運用マニュアル」を策定した。 （本部事務局） ・令和2年3月、長野県立病院機構新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、情報収
--	--	---	--	---

				集、各病院・関係機関との連絡調整、医療器械等の導入支援等、各病院が円滑に業務を継続できるよう取り組んだ。
--	--	--	--	--

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供

(5) 医療におけるＩＣＴ（情報通信技術）化の推進

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

- ・信州メディカルネットによる電子カルテの相互参照に取組み、効率的な医療連携や質の高い医療サービスを提供した。
- ・信州医療センター及びこころの医療センター駒ヶ根では電子カルテを更新し、須高在宅ネットワーク(エイル)とID-Linkにより診療情報を連携する仕組みや診療情報データベースの統合により情報の一元化や医療の質を向上し、また、災害時に備えた遠隔地バックアップ体制を構築した。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果

1	(5) 医療におけるICT（情報通信技術）化の推進 他の医療機関と連携した遠隔医療を行うなど、ICTを活用し医療サービスの質の向上を図ること。	(5) 医療におけるICT（情報通信技術）化の推進 他の医療機関と連携した遠隔医療の実施やモバイル端末・携帯型医療機器などのICTを活用し、診療機能の充実を図る。	法人全体	A	○取組状況 （信州医療センター） ・平成30年度の電子カルテシステム更新に伴い、須高在宅ネットワーク（エイル）とID-Linkにより診療情報を連携する仕組みを構築した。 （こころの医療センター駒ヶ根） ・平成30年度の電子カルテシステムの更新に伴い、災害時に備えた遠隔地バックアップ機能の構築を行った。また、DWH導入による、データ分析の強化と迅速化を図った。 （阿南病院） ・病院の電子カルテシステムをネットワーク接続し、阿南町医療介護連携支援システム（阿南町エイルシステム）と医療・保健・介護の連携強化を行った。 ・遠隔操作が可能なモバイル端末を活用し、電子カルテシステムを訪問診療、へき地巡回診療及び地域の医療機関との連携強化、検査結果に基づく診断・治療に効果を上げた。 ・診断機能の向上と利便性を図るため、携帯型X線装置や超音波診断装置を活用し、在宅医療における検査体制を充実した。 （木曽病院） ・信州メディカルネットを活用した医療機関同士の電子カルテデータの相互参照により、より一層の安全で高品質な医療の提供及び医療体制の強化を図った。 （こども病院） ・電子カルテを平成28年に更新した。 ・電子カルテの相互参照システムについては、信州大学医学部附属病院、長野赤十字病院、諏訪赤十字病院、阿南病院、信州上田医療センター、木曽病院と協定を締結している。 【電子カルテ等の稼働状況】 <table><tr><th>病院名</th><th>電子カルテ等の稼働状況</th></tr><tr><td>信州医療センター</td><td>平成23年5月導入（平成30年度更新）</td></tr></table>	病院名	電子カルテ等の稼働状況	信州医療センター	平成23年5月導入（平成30年度更新）
病院名	電子カルテ等の稼働状況								
信州医療センター	平成23年5月導入（平成30年度更新）								

					こころの医療センター駒ヶ根	平成23年12月導入（平成30年度更新）
					阿南病院	平成25年9月導入（令和3年度更新予定）
					木曽病院	平成27年2月導入（令和4年度更新予定）
					こども病院	平成22年9月導入（平成28年度更新）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上

(1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

ア 地域の医療機関との連携

- ・県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供するため、地域の関係機関と連携し在宅医療に積極的に取組むとともに、地域の医療機関との連携、機能分担を進めた。また、信州メディカルネットを活用した電子カルテの相互参照により、各病院において迅速な診療に役立てた。

イ 地域の医療機関への支援

- ・地域の医療機関への支援として、信州医療センターでは、CTやMRIなど高度医療機器の地域医療機関との共同利用を積極的に促進すると

もに、出前講座を積極的に開催するなど活動を充実させた。

- ・本部研修センターでは、県内の医療機関等と連携し、基本的な診療等の実践的なトレーニングが行えるスキルスラボを活用したより質の高いシミュレーション研修を機構職員及び地域医療機関等の職員に提供するとともに、機構内病院等及び機構外病院等へシミュレータの貸出を行い、医療従事者等の技術の向上を図った。

ウ 地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進

- ・各病院が地域の関係機関と連携し、幅広い分野で県立病院が持つノウハウを提供するとともに、市町村等が行う母子保健や予防医療への支援を行い、特に信州医療センターでは、須坂市と連携した妊産婦をサポートする「須坂モデル」の取り組みが注目された。阿南病院及び木曽病院では、人間ドックや各種検診の充実を図るとともに広報活動にも力を入れ、地域における予防医療を推進した。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績			
			病院	評定	取組状況及び取組の効果	
1	ア 地域の医療機関との連携 ・地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。	ア 地域の医療機関との連携 ・地域の医療需要に適切に応えるため、信州メディカルネットなどを活用するとともに、地域連携クリニカルパス（※）の作成・活用を通して、患者の「紹介」「逆紹介」を推進し、地域の医療機関と連携した医療サービスの提供を行う。 （※）地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画	法人全体	A	○取組状況 ・各病院の地域連携室の機能強化を図り、地域の医療機関との連携、機能分化と交流の拡大を積極的に進めた。 【患者紹介率・逆紹介率の状況】（単位：％）	
					病院名	区分
					信州医療センター	平成27年度
						平成28年度
						平成29年度
						平成30年度
						令和元年度
					紹介率	56.9
					逆紹介率	14.7
					57.9	16.5
					59.4	15.7
					59.6	15.4
					66.2	13.0
					こころの医療センター駒ヶ根	紹介率
						43.8
						53.1
						53.3
						51.5
						52.5
					阿南病院	紹介率
						14.9
						19.5
						18.8
						20.3
						22.5
					逆紹介率	12.0
						13.3
						14.1
						13.0
						15.3
					木曽病院	紹介率
						19.8
						20.2
						24.6
						27.0
						28.1
					逆紹介率	13.8
						13.1
						17.1
						18.1
						21.5
					こども病院	紹介率
						78.7
						70.8
						77.0
						73.2
						75.4
					逆紹介率	67.2
						89.3
						80.7
						73.9
						75.1
					（信州医療センター） ・須高地域の医療機関、介護施設及び住民と活発に交流し、地域の中核病院としてソフト面、ハード面共に貢献するとともに、近隣の医療機関、介護施設、行政機関などへの訪問活動を積極的に実施し、連携強化を図った。 （こころの医療センター駒ヶ根） ・地域との連携強化や退院支援を充実させるため、地域連携室の体制を強化した。また、総合病院とのケース検討会の実施や地域の精神科クリニック等の訪問を行った。	

					(阿南病院) ・平成25年9月から「信州メディカルネット」を利用した相互データ参照・公開を開始した。 ・飯田市立病院と救急搬送患者地域連携（逆）紹介、がん治療連携、人工透析患者の地域移行連携等の積極的な紹介を行い、亜急性期患者の受入を含み、医療連携の強化を図った。 (木曽病院) ・郡内医療機関からの紹介患者に関する合同症例検討会を開催するなど当院の状況を積極的に公開し、連携体制を強化した。 【信州メディカルネット利用件数（相互参照等）】 <table> <tr> <th>病院名</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr> <tr> <td>信州医療センター</td><td>43</td><td>7</td><td>4</td><td>0</td><td>—</td></tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>44</td><td>76</td><td>61</td><td>43</td><td>31</td></tr> <tr> <td>阿南病院</td><td>15</td><td>12</td><td>16</td><td>14</td><td>9</td></tr> <tr> <td>木曽病院</td><td>30</td><td>32</td><td>13</td><td>12</td><td>5</td></tr> <tr> <td>こども病院</td><td>68</td><td>56</td><td>49</td><td>43</td><td>27</td></tr> </table> (本部研修センター) ・伊那中央病院等の協力を得て、シミュレーション教育指導者スキルアップシリーズ①～④を開催し、県内医療従事者等の技術水準の向上に貢献した。 【シミュレーション教育指導者スキルアップシリーズ開催回数実績】 <table> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr> <tr> <td>開催回数</td><td>—</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>—</td><td>165</td><td>119</td><td>111</td><td>138</td></tr> </table>	病院名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	信州医療センター	43	7	4	0	—	こころの医療センター駒ヶ根	44	76	61	43	31	阿南病院	15	12	16	14	9	木曽病院	30	32	13	12	5	こども病院	68	56	49	43	27		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	開催回数	—	6	6	7	6	参加者数	—	165	119	111	138
病院名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																						
信州医療センター	43	7	4	0	—																																																						
こころの医療センター駒ヶ根	44	76	61	43	31																																																						
阿南病院	15	12	16	14	9																																																						
木曽病院	30	32	13	12	5																																																						
こども病院	68	56	49	43	27																																																						
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																						
開催回数	—	6	6	7	6																																																						
参加者数	—	165	119	111	138																																																						

2	イ 地域の医療機関への支援 ・各県立病院の持つ人的・物的な医療資源を活用した地域医療機関への支援体制を充実させ、地域医療全体の機能向上を図ること。	イ 地域の医療機関への支援 ・県立病院が保有する高度医療機器などの共同利用を他の医療機関と進めるとともに、要請に応じて地域の医療機関へ医師などを派遣することや、地域で開催される症例検討会・研究会などにおける意見交換を通して、県立病院の持つ人的・物的な医療資源を共有し、地域医療全体の機能向上を図る。	法人全体	A ○取組状況 (信州医療センター) ・地域医療機関等へのCTやMRI等の高度医療機器の共同利用を促進している。 ・出前講座等へ職員を派遣している。 (こころの医療センター駒ヶ根) ・救命救急センターやがん診療での精神科医療ニーズに伴う総合病院からの要請により、飯田市立病院及び伊那中央病院へ精神科医師を派遣し、精神科リエゾンチームの支援等を実施した。 (木曽病院) ・医師会等へ病院施設を開放した。(医師会主催の例会、講演会、症例検討会を開催) ・医師会で対応できなくなった介護施設の嘱託医を受託し医師を派遣した。 (こども病院) ・長野県唯一となる医療用3次元造形モデル製作用の造形機(3Dプリンター)を備え、「3Dモデル造形センター」を運営した。 【3Dモデル造形受注件数】 <table border="1" data-bbox="996 896 2098 995"> <tr> <th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr> <tr> <td>38</td><td>37</td><td>29</td><td>34</td><td>40</td></tr> </table> ・発達障がい診療専門家が現地派遣事業における研修会を県内各地で開催した。 ・地域医療支援病院に指定されたことを契機に、地域の医療従事者に対する研修や機器の共同利用など、地域に開かれた病院として地域の医療機関との連携を推進した。 ・リニアックの共同利用について市立大町総合病院、北アルプス医療センターあづみ病院、穂高病院、丸の内病院と協定書を締結した。 ・地域の診療所(医科)に加えて、歯科診療所等との連携を図るため、新たに64の歯科診療所等と医療連携登録をした。 (本部研修センター)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	38	37	29	34	40
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度										
38	37	29	34	40										

					・平成29年9月に、信州医療センター南棟3階に移転拡充し、3つのスキルスラボとコントロールルームを設置、シミュレーション研修の受講生が、より研修に集中できる環境を整えた。 【スキルスラボ利用実績】 <table> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr> <tr> <td>利用回数</td><td>174</td><td>96</td><td>233</td><td>272</td><td>337</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>476</td><td>342</td><td>1,112</td><td>2,251</td><td>3,064</td></tr> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	利用回数	174	96	233	272	337	利用者数	476	342	1,112	2,251	3,064
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																		
利用回数	174	96	233	272	337																		
利用者数	476	342	1,112	2,251	3,064																		
3	ウ 地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進 ・市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、児童虐待への対応、母子保健、予防医療から退院後の支援まで、幅広い分野で患者などへの支援に取り組むこと。	ウ 地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進 ・市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、児童虐待への対応や発達障がい児の支援などへ県立病院の持つノウハウを積極的に提供するとともに、市町村などが行う母子保健、予防医療や認知症対策及び地域の福祉関係機関などが行う退院後の取組への参画・支援を通して、患者やその家族を	法人全体	A	○取組状況 （信州医療センター） ・市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に参加した。 ・出産後の育児や体の回復に不安を抱える母子に対し、育児指導やデイケアを提供する「産後ケア事業」について、須坂市、高山村、長野市から受託し、地域で安心して子育てできる環境づくりに貢献した。 ・須坂市と連携し、妊産婦を多職種でサポートして産後うつを予防する取り組みが「須坂モデル」としてテレビや新聞等で多数取り上げられ注目度が向上した。 （こころの医療センター駒ヶ根） ・児童相談所及び県関係施設と事例検討や情報交換を実施し、児童精神科医療に関する連携強化と情報共有を図った。 ・児童相談所からの緊急性の高い児童虐待や自殺企図児童など緊急入院に対応した。 ・諏訪児童相談所の嘱託医を受託し、医療的なスーパーバイズを実施した。 ・駒ヶ根市が実施している認知症初期集中支援チームに看護師・作業療法士・認知症認定看護師が参画し、相談応需、訪問支援などを実施した。 （阿南病院） ・南信州広域連合、飯田医師会等で構築を進めている地域包括ケアシステムへの支援について、地域での退院調整ルールワーキンググループ会議に参加し、医療・介護関係者の																		

		支援する。		情報共有化を図り、医療・介護・福祉の連携について協議を進めた。 ・阿南病院の電子カルテ情報と、保健・福祉との情報の共有化を図るため、阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の要支援者見守り情報と診療情報との統合システムを構築し、地域医療の発展に尽力した。 ・地域連携室が中心となり、町村と連携し、地域の医療・介護等との連携、退院指導等の実施体制を充実させた。 (木曽病院) ・病院地域連携会議に参加し、地域での医療・保健・福祉相互の連携を深めるとともに、意見交換を実施した。 ・産後ケア事業の1つとして院内デイサービスを行い、産後2ヶ月までの母子のケアを実施した。 ・木曽郡上松町と協働し、赤沢自然休養林の開園期間中に「森のお医者さん」(毎週)、月1回開催の「医師と歩く森林セラピーロード」を実施した。 (こども病院) ・ゆうテラスへこども療育支援推進事業を委託し、医療的ケア児の在宅移行と在宅生活維持支援のための情報収集及び地域づくりを推進した。 ・各圏域のWG、コンダクターチームへ参加し、助言することでチームづくりに貢献した。
--	--	-------	--	--

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上

(2) 5 病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

○ 医師の派遣等による業務の協力体制の充実

- ・ 県立病院間で医師、看護職及び医療技術職の人事交流や相互派遣を積極的に行うことにより、必要な診療体制の維持・確保に努め、安定した医療サービスを提供するとともに、他院での経験を通して当該職員のスキルアップや意識の向上を図った。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績			
			病院	評定	取組状況及び取組の効果	
1	各県立病院の特長を活かした相互協力体制を推進すること。 県立病院間における医師の派遣などにより、医療供給体制の充実を図ること。	各県立病院間での医師などの派遣体制を維持し、相互協力体制や医療供給体制を充実することにより、病院機構が持つ機能を有効に活用する。	法人全体	A	・各県立病院の特色を活かし県立病院間で医師等を相互派遣するなど、安定した医療サービスを提供した。 【県立病院間での相互派遣の状況】	
					病院	内容
					信州	医師→阿南病院（当直・内科外来診療） 遺伝子検査科・臨床検査科→木曽病院（骨髄病理の診断） 理学療法士等→阿南病院、木曽病院（リハビリ機能の充実）

					駒ヶ根 医師→木曽病院（精神科外来診療） 医師→阿南病院（精神科外来診療） 作業療法士→阿南病院（診療応援）
					阿南 臨床工学技士→こころの医療センター駒ヶ根（輸液ポンプ等の定期点検） 診療放射線技師→こころの医療センター駒ヶ根（診療応援） 整形外科医→こども病院（手術応援）
					木曽 看護師→こころの医療センター駒ヶ根 診療放射線技師→こころの医療センター駒ヶ根・こども病院（診療応援） 理学療法士・言語聴覚士→阿南病院
					こども 医師→信州医療センター、こころの医療センター駒ヶ根
					本部 医師→信州医療センター、阿南病院、木曽病院（内科外来診療） 看護師→信州医療センター

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(1) 医療従事者の確保と育成

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

ア 積極的な医療従事者の確保

- ・信州大学医学部との連携や、理事長・病院長の人的ネットワークを通じた働きかけ及び医師研究資金貸与制度の活用などにより、医師の確保に努めた。
- ・看護師養成校への訪問活動や、各病院における看護学生向けインターンシップ及び病院見学会の実施、看護学生に対する修学資金の貸与を継続し、看護師の確保を図るとともに、確保が困難な薬剤師や優秀な人材確保が必要な事務職について、合同就職ガイダンスへの出展の拡充や機構独自の説明会を開催するなど、採用活動の強化を図った。

イ 研修体制の充実

- ・本部研修センターは、病院等の意見を反映させた課程別の基礎研修から医療技術職員に対する専門研修まで含めた体系的なカリキュラムを構築し、職員の知識・技術の向上を図るための研修を実施した。
- ・また、本部研修センター分室（木曽・こども）に分室長を置き、医師等の育成に向けた体制の再構築を図った。

ウ 医療技術の向上

- ・各病院においても、独自の院内研修の充実により職員の資質向上に努めるとともに、医師・看護職・医療技術職の認定資格の取得を奨励し専門研修への派遣を行うなど、医療技術の向上に努めた。
- ・就学部分休業制度や自己啓発等休業制度を活用し、働きながら大学院等への進学を希望する職員を支援した。
- ・看護師の実践能力評価の標準化を図るため、ラダーの見直し作業を行い、新しいラダーの運用を開始した。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果
1	ア 積極的な医療従事者の確保 ・働きやすい環境の整備、大学や他の医療機関との連携促進などを通じて、医師などの医療従事者の確保に積極的に取り組むこと。	ア 積極的な医療従事者の確保 ・医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる環境を整備し、積極的な広報活動を行うとともに、大学や他の医療機関との連携により、医療従事者の確保及び定着を図る。	法人全体	A	○取組状況 （信州医療センター） ・医師の確保に向け医師求人サイトへの掲載、大学医局との連携などあらゆるチャンネルを駆使し、県、機構本部と病院が一体となり取り組んだ。 ・ホームページの掲載内容の充実や、研修医ブログの定期的な更新の効果もあり、安定した病院見学者数を確保している。 ・看護学生に向けたインターンシップや病院説明会を開催した。 （こころの医療センター駒ヶ根） ・看護師確保のため、近隣の看護師養成学校への訪問を実施した。 ・医師等の負担を軽減するため、外来クラークや看護補助者、児童指導員などを配置した。 ・令和元年度に日本精神神経学会新専門医制度における単独型の基幹研修施設として、後期研修医（専攻医）を1名採用した。 （阿南病院） ・地元包括医療協議会と協働し、地域版の合同就職ガイダンスを開催した。 ・将来的な医療技術者の確保に向けた、「高校生のための医療体験」事業を開催した。 （木曽病院） ・医師事務作業補助者の増員により医師の負担を軽減した。 ・将来的な医師の確保に向け全国の医学生を対象に「医学生対象病院見学会」を開催した。

					改めた。 【事務総合職インターンシップ】 <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>延べ回数</td><td>1</td><td>－</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>1</td><td>－</td><td>1</td><td>3</td><td>11</td></tr></table> ※平成30年度から、本部研修センターを活用したメニューへ改変した。 (本部研修センター) ・平成29年度より、将来の医師確保及び長野県内医療施設への定着に貢献するため、信州大学医学部の協力のもと、県立5病院と連携し、医学生を対象とした長野県立病院機構病院説明会を信州大学内で開催し、延べ49人が参加、そのうち9人が県立病院見学等に参加した。 ・研修センター所属の医師が、研修医及び医学生向けシミュレーション教育プログラムを構築し研修を実施、医師確保及び定着に貢献した。 【研修医】 <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>－</td><td>11</td><td>10</td><td>13</td><td>20</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>－</td><td>22</td><td>30</td><td>28</td><td>56</td></tr></table> 【医学生】 <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>16</td><td>20</td><td>27</td><td>35</td><td>33</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>41</td><td>51</td><td>62</td><td>81</td><td>58</td></tr></table> ・2年目初期研修医をハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンター（研修医コース）へ10人派遣した。		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	延べ回数	1	－	1	2	2	参加人数	1	－	1	3	11		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	開催回数	－	11	10	13	20	参加者数	－	22	30	28	56		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	開催回数	16	20	27	35	33	参加者数	41	51	62	81	58
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																						
延べ回数	1	－	1	2	2																																																						
参加人数	1	－	1	3	11																																																						
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																						
開催回数	－	11	10	13	20																																																						
参加者数	－	22	30	28	56																																																						
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																						
開催回数	16	20	27	35	33																																																						
参加者数	41	51	62	81	58																																																						
2	イ 研修体制の充実 ・各県立病院の特長を	イ 研修体制の充実 ・全職員を対象とした	法人全	A	○取組状況 (信州医療センター)																																																						

	活かした研修体制の充実を図り、全職員の知識・技術の向上を図ること。	研修を体系化し、研修センターにおける研修の充実を図るとともに、各病院の特徴を活かした研修を行うことにより、計画的な人材の育成を進め、職員の知識・技術の向上を図る。	体	・研修センターと連携し、医師・研修医・医学生・看護師等を対象にシミュレータを活用した技術研修を実施し、医療スタッフの育成及び技術向上に取り組んだ。 (こころの医療センター駒ヶ根) ・精神科研修・研究センターを開設し、次のとおり取り組んだ。 - 連携大学院教育を開始 連携大学院生 2 名 - 精神科専門医基幹施設取得 専攻医 1 名 - 老年精神医学会専門医制度認定施設取得 - 精神保健指定医養成 第 2 期中期計画中取得者 9 名 (R2.3現在 精神保健指定医12 名) (阿南病院) ・新規看護職員を対象に、研修センターから貸与を受けたシミュレータを活用した研修を実施した。 (木曽病院) ・新規看護職員を対象に、シミュレータを活用した技術研修を10回/年実施した。 ・多重課題、急変時の対応、緊急時の報告をテーマに、シミュレーション研修を計 3 回/年実施した。 ・中堅職員を対象に、急変時の新人職員への指導について、シミュレーション研修を実施した。 (こども病院) ・毎月 2 回程度、院内各部署においてシミュレーション研修会を開催した。 ・シミュレータの管理体制を明確にし、より有効に活用できる環境を整備した。全職員向けの医療安全及び感染対策の院内研修において、座学に加え、実習を取り入れて研修の充実を図った。 (本部研修センター) ・全職員を対象とした課程別、選択研修及び職種別の専門研修まで含めた研修カリキュ
--	--	--	----------	--

				ラムを構築し、職員の知識・技術の向上を図るとともに、平成30年度からは機構職員も研修の講師を務め、機構職員としての知識の醸成と能力の向上を図った。 【課程別研修】 <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>7</td><td>6</td><td>6</td><td>12</td><td>10</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>319</td><td>281</td><td>294</td><td>416</td><td>414</td></tr></table> 【選択研修】 <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>6</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>120</td><td>105</td><td>87</td><td>67</td><td>38</td></tr></table> 【専門研修（看護部）】 <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>42</td><td>57</td><td>91</td><td>16</td><td>17</td></tr></table> 【専門研修（医療技術部）】 <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>6</td><td>6</td><td>8</td><td>8</td><td>7</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>122</td><td>234</td><td>162</td><td>258</td><td>149</td></tr></table> ・平成H30年度より、事務職員の専門研修を実施し、延べ57人が参加した。 ・平成28～30年度まで、患者等満足度の向上を目的に、接遇研修を開催し、624人が参加した。 ・平成27～29年度の3年間で23人の職員をハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンター（応用コース）へ派遣し、シミュレーション教育指導者の育成を行った。		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	開催回数	7	6	6	12	10	参加者数	319	281	294	416	414		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	開催回数	6	6	4	3	2	参加者数	120	105	87	67	38		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	開催回数	1	2	4	1	1	参加者数	42	57	91	16	17		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	開催回数	6	6	8	8	7	参加者数	122	234	162	258	149
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																							
開催回数	7	6	6	12	10																																																																							
参加者数	319	281	294	416	414																																																																							
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																							
開催回数	6	6	4	3	2																																																																							
参加者数	120	105	87	67	38																																																																							
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																							
開催回数	1	2	4	1	1																																																																							
参加者数	42	57	91	16	17																																																																							
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																							
開催回数	6	6	8	8	7																																																																							
参加者数	122	234	162	258	149																																																																							
3	ウ 医療技術の向上 ・認定資格の取得を促	ウ 医療技術の向上 ・医師、看護師、医療技	法人全	A	○取組状況 (信州医療センター)																																																																							

	すなど、医師、看護師及び医療技術職員の医療技術の向上を図ること。	術職員の専門資格の取得を推進するとともに、大学院への進学支援などにより医療技術の向上を図る。また、学術集会や研究会での発表、論文作成などを奨励し、職員の学術レベルの向上を図る。	体	・専門性の高い看護を実践するため、毎年、認定看護師等の専門研修へ派遣した。 ・修学部分休業制度を活用し、助産師1名が新潟県立看護大学大学院看護学研究科修士課程を修了した。 ・自己啓発等休業制度を活用し、看護師1名が認定看護師教育課程を受講した。 (こころの医療センター駒ヶ根) ・専門性の高い看護を実践するため、認定看護師の資格取得を促進した。 ・認定看護師の配置状況は次のとおりである。 精神科認定看護師3人(精神科薬物療法1人、薬物・アルコール依存症看護1人、 児童・思春期精神看護1人) 認知症看護認定看護師1人 (阿南病院) ・修学部分休業制度・自己啓発等休業制度について、臨床工学技士1人が修学部分休業を活用して信大大学院医学系研究修士課程を履修した。 (木曽病院) ・信大医学部で開催の在宅療養支援リーダー養成事業を看護師1人が受講。また、認定資格等の取得を促進(7領域7人の認定看護師を確保)した。 (こども病院) ・院内臨床研修助成制度、院内業績優秀制度、院外研修助成制度を制定し、職員の研修、研究体制を充実させたことで、診療技能の向上に加え英文論文、著書の数が増加した。 ・信州大学との連携大学院の設置についての協定を平成30年9月に協定を締結し、平成31年4月開講に向けた体制が整い、4名が入学した。
--	---	---	----------	--

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

ア 信州型総合医の養成

・信州型総合医については、平成30年度からの新専門医制度の開始に伴い「総合診療専門医」の養成に引き継がれたが、引き続き信州医療センターが基幹施設として他の県立病院は連携施設として、総合診療研修プログラムに基づき総合診療医の養成を推進し、県内医療水準の向上を図るとともに県内医療機関への医師の定着につなげた。

イ 臨床研修医の受入れと育成

・本部研修センターは、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として信州医療センターと連携し、初期研修医に対し定期的にシミュレーション研修を実施し医師の育成に取り組んだ。

・また、信州医療センターは、臨床研修指定病院として、初期臨床研修医や自治医科大及び信州大学4，5年次生の臨床実習等を受け入れ育成し、各病院は、地域医療、精神科、小児科などの臨床研修プログラムを充実させるとともに、信州大学医学部生の「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」の受入れなど、臨床研修医の育成に努めた。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果

1	ア 信州型総合医の養成 ・地域の医療現場で必要とされている、患者の全身を幅広く診察できる信州型総合医について、県立病院の特色を活かしたプログラムと研修システムの構築により、積極的に養成すること。	ア 信州型総合医の養成 ・特色ある県立病院の機能と研修センターの教育機能を活かしたネットワーク及びプログラムを強化・充実させ、県と連携して信州型総合医の養成を積極的に進め、県内医療水準の向上を図るとともに、県内医療機関への医師の定着につなげる。	法人全体	A	○信州型総合医（総合診療専門医）の養成状況（信州医療センター） ・当院のプログラムに基づき信州型総合医専門医1人を養成し、3年のプログラムを修了した。 ・平成30年度より新専門医制度がスタートし、当院でも信州型総合医に代わる「総合診療専門研修」の基幹施設の認定を受けた。 （阿南病院） ・当院で必要な総合医の育成については、信州医療センターの研修カリキュラムによりへき地医療研修センターで受け入れるべく体制を整えた。 （木曽病院） ・プライマリケア連合学会認定医1名を配置した。 ・臨床研修に係る指導医講習会を医師1人が受講した。 ・医学生研修医向け合同説明会（東京1回）に参加した。 （こども病院） ・信州医療センターの信州型総合医の小児科研修を受け入れた。																																				
2	イ 臨床研修医の受入れと育成 ・魅力ある質の高い研修システムを構築し、初期臨床研修医及び専門研修医の積極的な受入れと育成を行い、県内医療機関への定着の支援を図ること。	イ 臨床研修医の受入れと育成 ・県立病院の特色を活かした臨床研修プログラムを充実させ、研修指導体制を強化して、医学生、初期及び後期臨床研修医の受入れと育成を図る。	法人全体	A	○臨床研修医の積極的な受入れ 当機構では、各県立病院が持つ特長的な機能を活用した臨床研修プログラムに基づき臨床研修医を積極的に受け入れた。 【臨床研修医受入状況（人）】 <table><tr><th>病院名</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>信州医療センター</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>8</td><td>12</td><td>8</td><td>5</td><td>9</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>2</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>10</td><td>6</td><td>5</td><td>5</td><td>2</td></tr></table>	病院名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	信州医療センター	5	5	5	5	6	こころの医療センター駒ヶ根	8	12	8	5	9	阿南病院	2	5	3	4	4	木曽病院	0	1	0	0	0	こども病院	10	6	5	5	2
病院名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																				
信州医療センター	5	5	5	5	6																																				
こころの医療センター駒ヶ根	8	12	8	5	9																																				
阿南病院	2	5	3	4	4																																				
木曽病院	0	1	0	0	0																																				
こども病院	10	6	5	5	2																																				

				(信州医療センター) ・医師臨床研修マッチングについては、臨床研修医用ホームページや広報物のリニューアルや研修医確保プロジェクトによる多職種協同での活動等により、自治医科大学以外の大学からも研修医を確保し、平成28年度以降3年連続のフルマッチとなった。 ・研修センターと連携し、医師・研修医・医学生・看護師等を対象にシミュレータを活用した技術研修を実施し、医療スタッフの育成及び技術向上に取り組んだ。 (こころの医療センター駒ヶ根) ・信州大学医学部生の実習を受け入れた。 (木曽病院) ・信州大学医学部生の「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」を受け入れた。 (こども病院) ・協力型病院として初期研修医を受け入れるとともに、専攻医も受け入れた。
--	--	--	--	--

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(3) 信州木曽看護専門学校の運営

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

- ・平成26年4月に開校した信州木曽看護専門学校は、平成28年度に初めての卒業生を輩出して以来4年、その間99名の卒業生が国家試験に合格し、高度医療から訪問診療・在宅看護を含むへき地医療まで幅広く対応しうる看護人材を、安定的かつ継続的に輩出した。
- ・確実なカリキュラム運営を行い、基礎学力や看護技術実践力の向上を図るとともに、外部講師・実習施設との連携及び地域との交流を深めながら学校創りや学生個々の成長を促した。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果
1	信州木曽看護専門学校を運営し、地域医療を担う看護師を育成すること。	看護基礎教育の質を確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、高度医療から訪問診療・在宅看護を含むへき地医療まで、幅広く対応しうる看護人材	木曽看護	A	・平成26年に開校し第1回生から4回生まで合計100名の卒業生を輩出し、国家試験には99名が合格した。うち5名が保健師、助産師資格取得のため進学した（5名が資格と学位取得）。 ・卒業生の就職先は県内で看護師不足が顕著な木曽、伊那、飯伊地域へ合計41名（就職者の43%）、その他県内病院へは合計43名（就職者の46%）県外の病院へは合計10名（就職者の11%）が就職した。 ・開校以来、確実なカリキュラム運営と評価を行い、環境論の講義や里山の散策などの活

		を、安定的かつ継続的に育成する。		動を通して自然と人間、里山の暮らし、森林セラピーについて理解を深めた。 ・実習では、1年生は基礎看護学実習2回（7月、1月）、2年生は成人看護学実習Ⅰと老年看護学実習Ⅰ（8月、2月）、3年生は成人、老年、母性、小児、精神、在宅の領域別看護学実習（5月から11月）、統合実習（11月から12月）を実施し看護実践力の育成に努めた。 木曽病院のほかに飯伊、上伊那、塩尻、安曇野、大町地域の7病院と随時協議しながら、学生の学習環境を整えた。在宅看護学実習では地域の訪問看護・阿南病院の巡回診療・町村保健活動の実際を体験し、学びを深めた。また、その体験から市町村の保健師を志望する学生の輩出につながった。 ・安定的な学生の確保に向けて、県内及び、木曽隣接地域（岐阜県）の高等学校の訪問62校、高等学校進路相談会へ11回の参加など、広報活動を行った。また、オープンキャンパスを年2回（7月、10月）、ホームページのブログで学生の活動状況を随時発信した（年40回から50回程度）。
--	--	------------------	--	---

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(4) 県内医療水準の向上への貢献

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

ア 県内医療従事者を対象とした研修の実施

・本部研修センターは、県内外の教育・医療機関と連携し、シミュレーション教育を活かした研修会などを積極的に実施するとともに、県との連携を強化し、信州医師確保総合支援センター分室として、医学生や医師を対象とした研修の充実を図り、県内医療従事者の技術水準の向上に寄与した。

イ 医療関係教育機関などへの支援

・県内医療を担う医療従事者の育成に資するため、信州大学医学部や信州木曽看護専門学校をはじめとする県内の医療関係教育機関からの要請に基づき、各病院から医師・看護師等を派遣するとともに、各病院のもつ医療機能に応じ職種ごとに実習生を積極的に受け入れた。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果
1	ア 県内医療従事者を対象とした研修の実施 ・本部研修センターに	ア 県内医療従事者を対象とした研修の実施 ・本部研修センターに	法人全体	A	○取組状況 (信州医療センター) ・感染症センターにより、感染症専門医の育成、感染症に関する知識を広めるための研修

	おいては、県内外の教育・医療機関などと連携し、シミュレーション教育を活かした研修会などを積極的に実施し、県内医療従事者の技術水準の向上に貢献する。また、県との連携を強化し、信州医師確保総合支援センター分室として、医学生や医師を対象とした研修などの充実を図る。	おいては、県内外の教育・医療機関などと連携し、シミュレーション教育を活かした研修会などを積極的に実施し、県内医療従事者の技術水準の向上に貢献する。また、県との連携を強化し、信州医師確保総合支援センター分室として、医学生や医師を対象とした研修などの充実を図る。		会等の開催等を実施した。 (こども病院) ・院内のフェロー、研修医、臨床検査技師向けに超音波シミュレータを用いた研修を含む実施研修を実施した。 ・院外の医師、検査技師に超音波シミュレーションを用いた指導を実施した。 (本部研修センター) ・ハワイ大学、伊那中央病院、京都大学及び東京医科大学等の協力を得て、シミュレーション教育を活かした研修会等を開催するとともに、県内の医療機関及び教育機関等へシミュレーション研修の講師派遣を行い、県内医療従事者等の技術水準の向上に貢献した。 ・医学生や医師を対象とした研修の充実を図った。 【長野小児救急セミナーNPEC（医師対象）】 <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>17</td><td>15</td><td>17</td><td>12</td><td>13</td></tr></table> ・平成29年度に初期研修医及び医学生対象のナイトオンコール（当直シミュレーション教育）を開催し、9人が参加した。		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	参加者数	17	15	17	12	13
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度											
参加者数	17	15	17	12	13											
2	イ 医療関係教育機関などへの支援 ・医療関係教育機関などへ職員を講師として派遣するとともに、実習生の受け入れなどを積極的に行い、県内医療従事者の育成に貢献すること。	イ 医療関係教育機関などへの支援 ・県内医療を担う医師・看護師をはじめとする医療従事者の育成に資するため、医療関係教育機関などからの要請に基づいて職員を講師として派遣するとともに、県立病院の持つ機	法人全体 A	○取組状況 (信州医療センター) ・須坂看護専門学校へ医師、看護師、医療技術職員を講師として派遣するとともに、医学生、看護学生等実習生を積極的に受け入れた。 ・信州木曽看護専門学校、佐久大学へ管理栄養士を講師として派遣している。 (こころの医療センター駒ヶ根) ・信州木曽看護専門学校、須坂看護専門学校、岡谷市看護専門学校、上伊那准看護学校、長野県看護大学へ医師、看護師を派遣するとともに、看護学生の実習を積極的に受け入れた。 ・講師派遣実績												

		能を活用して実習生の受入れなどを積極的に行う。		・信州木曽看護専門学校：医師18人、看護師11人 ・長野県看護大学：医師4人、看護師4人 等 ・実習生受入実績 ・長野県看護大学：看護部へ171人 ・須坂看護専門学校：看護部へ138人 (阿南病院) ・県内の医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣した。また、実習の受入れ等を積極的に行った。 ・主な職員派遣実績 ・信州木曽看護専門学校、飯田女子短大、阿南高校 ・実習受入実績 ・阿南病院（飯田女子短期大学看護学科、阿南高校、他） ・阿南介護老人保健施設（阿南高校） (木曽病院) ・信州木曽看護専門学校へ非常勤講師等を派遣した。 ・看護大学の認定看護師養成課程に年数回、講師として認定看護師を派遣した。 (こども病院) ・長野県看護大学、信州大学医学部医学科・保健学科、佐久大学、松本短期大学、信州木曽看護専門学校、岡谷看護専門学校等に小児、産科講義の講師として職員を派遣した。 ・小児科専攻医を、研修のためこころの医療センター駒ヶ根に派遣した。 ・信州大学医学部保健学科及び長野県看護大学の実習生を積極的に受け入れた。 ・信州大学医学部子どもこころの発達医学教室の研修コース受講生の陪席実習を受け入れた。
--	--	--------------------------------	--	---

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(5) 医療に関する研究及び調査の推進

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

ア 研究機能の向上

- ・国及び大学と連携し、共同研究に取り組むとともに、補助金等を積極的に活用して臨床研究や基礎研究を推進し、県内医療水準の向上を図った。
- ・こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院は、信州大学との協定に基づく連携大学院教育により、臨床業務に携わりながら研究活動を進め医学博士取得を目指す医師を養成した。

イ 医療に関する臨床研究への参加

- ・治療の効果や安全性を高めるため、企業の臨床研究に参加するとともに、各病院の持つ機能や特長を活かして治験（新薬の臨床試験）を実施した。

ウ 地域への情報発信による健康増進への取組

- ・地域住民の健康に対する関心を高めるため、公開講座や出前講座をはじめホームページや各種メディアを通じて、各病院で行った調査研究の成果を積極的に情報発信し、県民の健康増進に貢献した。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果

1	ア 研究機能の向上 ・大学などとの連携や科学研究費の活用などにより研究の推進を図ること。	ア 研究機能の向上 ・大学などと連携し、共同研究に積極的に取り組むとともに、補助金・助成金などを積極的に活用して臨床や基礎研究を推進し、県内医療水準の向上を図る。 ・また、大学院と連携し、臨床業務に従事しながら大学院における研究活動を行える環境を整備する。	法人全体	A ○取組状況 (信州医療センター) ・浅野直子遺伝子検査科学部長 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）研究委託費 「びまん性大細胞型B細胞リンパ腫の新規難治性病型に対する治療研究」 (こころの医療センター駒ヶ根) ・当院の寄付講座として信州大学医学部に開設された「地域精神医療学講座」において各種テーマによる調査や研究を進め、学会発表等を行った。 ・長野県看護大学とのユニフィケーション協定による研究、研修を実施した。 (阿南病院) ・医療水準の向上を図るため、医療に関する共同研究等へ積極的に参加した。 ・また、大学などに、日常診療の指導のみならず、研究を指導できる人材の派遣を依頼し、診療情報の積極的な活用を図った。 ・主な共同研究：内科医が信州大学医学部附属病院と局所麻酔薬に関する動物実験の共同研究を実施した。 (木曽病院) ・日本医科大学、千葉大学の森林浴による健康増進等の医学的効果に関する研究に協力した。 ・小児科医師が信州大学と共同研究を行った。(平成30年度～) (こども病院) ・信州大学医学部小児医学教室や新生児・療育学講座、遺伝医学教室などと連携し、共同研究体制を構築した。 ・日本医療研究開発機構（AMED）研究費委託事業を受託し、小児に関する研究に参加した。
---	---	--	------	--

2	イ 医療に関する臨床研究への参加 ・医療に関する調査研究や治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）などに積極的に参画し、医療水準の向上に資すること。	イ 医療に関する臨床研究への参加 ・治療の効果や安全性を高めるため、企業からの要請による臨床研究に積極的に参加するとともに、各県立病院の持つ機能、特長を活かして治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）を推進する。	法人全体	A	○取組状況 ・治験について、適正かつ安全な実施環境の下、各県立病院の状況に応じて実施した。（信州医療センター） ・治験を積極的に実施した。（こころの医療センター駒ヶ根） ・アルコール依存症を対象とした治験を実施した。（木曽病院） ・製造販売後調査について、製薬メーカーへ報告した。（こども病院） ・小児治験ネットワーク等を介した多施設共同治験について、治験を行った。 ・支援機関である（株）エシックとの間でCRC業務等の委託契約を締結し、治験事務局と連携しながら業務を行った。 ・第2期においては、新規案件5件、第1期からの継続案件2件の治験を行った。
3	ウ 地域への情報発信による健康増進への取組 ・県立病院で行った研究及び調査の成果をホームページや地域との懇談会などを通じて積極的に公開し、県民の健康増進に役立てること。	ウ 地域への情報発信による健康増進への取組 ・地域住民の健康に対する関心を高めるため、県立病院で行った研究及び調査などの成果をホームページや学会、地域の懇談会、講演会、公開講座、出前講座を通じて公開し、県民の健康増進に貢献す	法人全体	A	○取組状況 ・各病院が取組む調査及び研究の成果等について、県立病院のホームページに掲載し、広く県民へ情報発信した。（信州医療センター） ・地域の健康の保持増進のため、平成30年度から市民公開講座を開催し、近隣市町村から多くの参加者があった。また、様々なテーマでの出前講座を積極的に行っている。（こころの医療センター駒ヶ根） ・全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加し、結果をホームページで公開した。 ・精神科医療の見える化研究プロジェクト（PECOシステム）に参加し、参加病院とベンチマーク分析を行い、臨床評価指標及びデータ活用により適切な医療を推進した。 ・公開講座、出前講座を実施するとともに、取材協力による新聞掲載を実施した。

		る。		(阿南病院) ・医療講演会の開催案内、その他病院からのお知らせなどをその都度ホームページに掲載し、常に新しい情報の発信に努めた。 ・病院スタッフが講師となり出前講座を実施し、住民の意識向上に資することができた。 (木曽病院) ・糖尿病に関する一般公開講座や、病院祭に併せて、健康等に関する一般公開講座を開催した。 ・病院祭前に地域の文化祭などで、病院及び病院祭をP Rする「出前病院」を開催した。 (こども病院) ・「口唇裂・口蓋裂のはなし」、「アレルギー対応食クッキング」など、県民の関心の高い問題をテーマに取り上げ、公開講座を積極的に開催した。 ・病院の医学指標を機構本部のホームページで、公開し、各診療科での診療実績や手術成績について当院のホームページで公開した。
--	--	----	--	---

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(1) より安全で信頼できる医療の提供

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

ア 医療安全の推進

- ・各病院の医療安全管理者による相互点検や共通のチェックシートを活用した自己点検を実施し、医療安全の質の向上につなげた。
また、機構独自の研修会や県との共催による管理者研修会、多職種を対象としたシミュレーション研修を開催し、職員の質の向上を図った。
- ・院内感染防止のため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策を推進した。

イ 患者中心の医療の充実

- ・患者やその家族が十分な理解と信頼のもとに検査・治療を受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図った。
- ・各病院において、引き続きクリニカルパスの適用を進め、また、セカンドオピニオンについては、利用者の希望に基づき適切に対応した。
- ・各病院では、あいさつ運動の実施や接遇研修会の開催を通して、患者対応力の一層の向上を図った。

ウ 適切な情報管理

- ・県の個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき適切な情報管理を行うとともに、情報セキュリティに関する知識の習得等を図るための研修会を開催し、後日ナースングスキルに動画と資料を掲載し周知を徹底した。
- ・医療機器の購入要望に対しては、各病院の医療機器購入検討委員会や幹部のヒアリングにより、先送りや凍結も含め精査し、さらに、購入時期に合わせ、各病院の医療技術部長らで構成する医療器械等審査部会を開催する等、効率的な購入に努めた。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果
1	ア 医療安全対策の推進 ・安全で安心な医療を提供するために、医療事故などを防止するための医療安全対策を徹底するとともに、医療事故発生時には、病院内に原因の究明と再発防止を図る体制を確保すること。 院内感染防止対策を確実に実施すること。	ア 医療安全対策の推進 ・病院機構本部及び各病院の医療安全対策推進担当が連携を取りながら、医療事故防止のための安全対策を講ずるとともに、医療事故が発生した時には、情報収集と原因究明の分析及び再発防止策を的確に行う。 また、院内感染防止のため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策を推進する。	法人全体	A	○取組状況 (信州医療センター) ・各科における相互点検を行い、課題の把握と改善を行っている。 ・医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を各部署の医療安全委員を中心に実施し、医療安全管理者が総合評価を行い課題の抽出をおこなっている。 ・職員の資質向上のため、職員が参加しやすいよう工夫し院内医療安全研修会を開催している。 ・医療安全対策地域連携病院との相互点検を実施している。 ・院内感染症対応マニュアルは、職員に配布するとともに電子カルテ上でも参照を可能としている。 ・地域連携加算で連携している長野赤十字病院、長野市民病院等のラウンドを受け、指摘された事項については速やかな改善がなされている。 (こころの医療センター駒ヶ根) ・医療安全対策の推進のため、多職種による医療安全カンファレンスを開催し、インシデント等分析及び対策の検討を実施している。 ・多職種によるシミュレーション研修を本部研修センターと共催で行い、情報伝達・共有の必要性について理解度の向上を図った。 (阿南病院) ・医療安全対策については、各科において相互点検を実施。また前年度の相互点検で指摘された事項についても再点検が行われた。指摘事項に直ちに取り組むことができ、再点

				検項目においても改善が認められた。 ・院内感染防止については各科において相互点検を実施し感染対策に係る情報の提供を行った。 （木曽病院） ・「医療安全研修」「情報セキュリティ研修」を実施している。 ・全部署において、リスクマネージャーを中心に自己点検を実施している。 ・部署ごとの相互点検を実施している。 ・日本医療機能評価機構が行う病院機能評価 3rdG:Ver.2.0を平成30年6月に受審し、更新認定を受けた（再掲） （こども病院） ・医療安全相互点検を部署を決めて毎年実施し、指摘事項については院内防災訓練時や勉強会等にてスタッフ周知を行った ・全部署において、各部署のセイフティ・マネージャーにより、医療安全チェックシートによる自己点検を実施。達成率はほとんどの項目で100%となってきた。 ・各種サーベイランス活動を実施し、年2回の職員研修会を実践している。
2	イ 患者中心の医療の実践 ・患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。	イ 患者中心の医療の実践 ・患者やその家族が十分な理解と信頼のもとに検査・治療を受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。	法人全体	A ○取組状況 （信州医療センター） ・患者及び患者家族が安心して入院できるよう「入退院支援室」を設置し、平成30年10月から運用を開始した。 ・クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を引き続き進めている。 ・病院機能評価（3rdG:Ver.2.0）を受審し、病院全体が一丸となった改善活動により4回目の認定となった。 ・セカンドオピニオン体制を維持している。 （こころの医療センター駒ヶ根） ・インフォームドコンセントの充実として、全病棟で薬剤業務を開始、患者への服薬指導

	患者の負担を軽減する最も効果的な医療を提供するため、E B M（科学的な根拠に基づく医療）を推進するとともに、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）を活用し、一層効率的な医療を進める。 患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合や、他医療機関の患者から意見を求められた場合に、適切な対応ができるセカンドオピニオン体制を充実するとともに、医療相談員の設置など、患者をサポートする体制の一層の充実を図る。	を実施した。 ・ 7種類のクリニカルパスを運用した。（うち 2 種類は診療報酬加算対象） 【クリニカルパス診療報酬算定状況】 <table><tr><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>84</td><td>118</td><td>97</td><td>137</td><td>266</td></tr></table> ・ セカンドオピニオン外来を設置し、実施した。 （阿南病院） ・ 自院の専門性のレベルではセカンドオピニオン外来の受入は困難であるため、当病院では紹介に関する情報提供を行った。 （木曽病院） ・ セカンドオピニオンを希望する患者への対応を速やかに実施した。 （こども病院） ・ 電子カルテ更新に伴いクリニカルパスの見直しを実施。令和元年度クリニカルパスの使用率は20%を超えている。 ・ また、全国小児医療施設協議会にてパスの公開（クリニカルパスライブラリー）を小児医療施設協議会ホームページにて行った。 ・ セカンドオピニオンについては、引き続き体制を維持していく。 【院内クリニカルパス】 ○県立病院でのクリニカルパスの適用状況は次のとおり <table><tr><th rowspan="2">病院名</th><th colspan="5">適用数（件）</th></tr><tr><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>信州医療センター</td><td>1,940</td><td>1,624</td><td>1,724</td><td>1,610</td><td>1,617</td></tr><tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>337</td><td>371</td><td>310</td><td>422</td><td>368</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>71</td><td>149</td><td>100</td><td>98</td><td>83</td></tr></table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	84	118	97	137	266	病院名	適用数（件）					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	信州医療センター	1,940	1,624	1,724	1,610	1,617	こころの医療センター駒ヶ根	337	371	310	422	368	阿南病院	71	149	100	98	83
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																					
84	118	97	137	266																																					
病院名	適用数（件）																																								
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																				
信州医療センター	1,940	1,624	1,724	1,610	1,617																																				
こころの医療センター駒ヶ根	337	371	310	422	368																																				
阿南病院	71	149	100	98	83																																				

					木曽病院	954	692	687	760	670																																				
					こども病院	897	643	758	856	1,070																																				
3	ウ 適切な情報管理 ・長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)及び長野県情報公開条例(平成12年長野県条例第37号)に基づき適切な情報管理を行うこと。	ウ 適切な情報管理 ・長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)及び長野県情報公開条例(平成12年長野県条例第37号)の実施機関として、カルテなどの個人情報の適正な取扱いに万全を期す。また、患者やその家族への情報開示を適切に行う。	法人全体	A	○取組状況 ・診療情報の開示については、長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例等に基づき適切に対応した。 ・情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修を実施し、職員の知識の取得と意識の向上を図ることにより、個人情報の適正な取扱いに万全を期した。 【診療情報開示数】 <table><tr><td></td><td>H27年度</td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td><td>R元年度</td></tr><tr><td>信州医療センター</td><td>24</td><td>17</td><td>23</td><td>19</td><td>45</td></tr><tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>7</td><td>17</td><td>11</td><td>8</td><td>2</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>12</td><td>9</td><td>12</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>4</td><td>12</td><td>8</td><td>14</td><td>16</td></tr></table>							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	信州医療センター	24	17	23	19	45	こころの医療センター駒ヶ根	7	17	11	8	2	阿南病院	1	3	2	1	3	木曽病院	12	9	12	11	12	こども病院	4	12	8	14	16
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度																																									
信州医療センター	24	17	23	19	45																																									
こころの医療センター駒ヶ根	7	17	11	8	2																																									
阿南病院	1	3	2	1	3																																									
木曽病院	12	9	12	11	12																																									
こども病院	4	12	8	14	16																																									

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(2) 患者サービスの一層の向上

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

ア 患者満足度の向上

- ・患者満足度調査の中で診療待ち時間の調査を行い、結果を共有し接遇面での改善など対応策を検討したほか、信州医療センター及び木曽病院では、会計待ち時間の改善と利用者の利便性の向上に向け、医療費あと払いサービスを導入し改善につなげた。
- ・調剤薬局との協働により医薬分業体制を維持するとともに、病棟薬剤業務を強化し、服薬指導・持参薬管理など患者満足度の向上に努めた。

イ 患者への診療情報の提供

- ・臨床評価指標（C I）や医療の質の評価指標（Q I）について、わかりやすい解説を工夫しホームページ上で公開するとともに、各病院の診療案内を、病院だよりやホームページへ掲載するなど、診療情報の発信を積極的に行った。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果
1	ア 患者満足度の向上 ・患者を対象とした満足度調査を定期的に行	ア 患者満足度の向上 ・患者のニーズを常に把握し、心のこもった	法人全体	A	○取組状況 (信州医療センター) ・平成29年9月から会計待ち時間の改善及び受診者の利便性向上を図るために医療費あ

	い、診療待ち時間の改善など患者サービスの向上に努めること。	医療が提供できるよう、患者満足度調査を実施するほか、創意工夫により診療・検査・会計などの待ち時間の改善に取り組み、患者サービスの向上を図る。 また、院内アメニティーの向上に努め、患者がより快適に過ごせる環境を整えるとともに、患者やその家族の意見・要望に応えるため、誠実かつ適切な対応を行う。	と払いサービスを導入し、利用を拡大している。 ・来院患者の待ち時間ストレス対策と情報の効果的な提供のため、情報を容易に入手できるデジタルサイネージを設置している。 ・院内に設置した意見箱による患者等からの意見について、各部署からの回答案をもとに委員会において対応を検討している。寄せられた意見は、毎月の運営会議にて院内全体に周知するとともに、院内に回答とともに掲示している。 ・患者満足度調査を実施し、分析結果を院内に周知している。 (こころの医療センター駒ヶ根) ・毎年度外来及び入院患者満足度調査を実施し、結果を院内にフィードバックし、改善活動を実施した。その結果、29年度以降、高い満足度となっている。 ・更新した電子カルテの受付管理機能を活用し、待ち時間が長い患者に配慮するなど待ち時間を短縮した。 (阿南病院) ・調査結果は院内にフィードバックし、具体的な改善策を講じるとともに、報告会を開催して情報の共有化を図った。 ・院内アメニティーの向上として、外来予約制の運用拡大については、電子カルテシステムの稼働以来取り組んできた。継続して、時間予約の枠の見直し、電光掲示板による院内情報や休診案内、薬の引き渡し案内等によりサービスの向上を図った。 ・ロビーコンサート、なごみ市などを定期的に行い、アメニティーの向上を図った。 (木曽病院) ・患者満足度調査及び患者待ち時間調査を毎年実施している。 ・職員対象に接遇に関する院内研修及び身だしなみチェックを実施した。 ・入院患者、来院中の外来患者を対象に職員及びボランティアによるコンサートを開催した。 ・院内設置の意見箱により、来院者からの意見等を収集し、管理者会議等で対応を検討し
--	--------------------------------------	---	--

				た。 ・地域の「木曽病院を守る会」と協同して、エントランス等へ花の鉢植えの設置や敷地内の草刈りを実施した。 （こども病院） ・全病棟で病棟薬剤業務を実施した。医薬品情報業務を充実させ、医薬品情報の一元管理に取り組み、転棟時の処方確認や、TDM業務の充実など薬物療法の有効性、安全性の向上に貢献した。 ・チャイルド・ライフ・スペシャリストを配置し、多職種協同したチーム医療のなかでの不安軽減や家族支援を実施した。 ・多様なボランティア活動の受け入れを積極的に行い、子どもの療育生活環境の向上に努めた。
2	イ 患者への診療情報の提供 ・ホームページなどを通じて臨床評価指標（クリニカルインディケーター）などの診療情報を積極的に提供すること。	イ 患者への診療情報の提供 ・患者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手でき、安心して県立病院を利用できるように、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）や医療の質の評価指標（クオリティーインディケーター）などの診療情報を整備・充実し、ホームページや広報誌などを	法人全体	A ○取組状況 （信州医療センター） ホームページの臨床評価指標等を随時更新している。 ・全国自治体病院協議会の「医療の質の評価、公表推進事業」と日本病院会の「Q I プロジェクト（Q I 推進事業）」を継続している。 （こころの医療センター駒ヶ根） ・ホームページで臨床評価指標を公表している。 ・全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加し、結果をホームページに掲載している。 （阿南病院） ・阿南町等の広報誌に診療情報等を毎月掲載した。 ・地域関係施設等との定例会を開催し、また交流会を開催するなど地域における連携を図った。また、病院だより「地域とともに」を発行し地域住民への情報発信に努めた。 ・手術件数やクリニカルインディケーターについては、ホームページへの掲載等を行っ

		通して積極的に提供する。		た。 (木曽病院) ・外来診療科別医師一覧や職員の紹介、病院の取組内容を掲載した「病院だより」を年に複数回発行し、地域住民へ配布している。 ・木曽地域のケーブルにより広報を実施している。 ・ホームページのリニューアルを実施した。 (こども病院) ・厚生労働省の「病院情報の公表」(臨床評価指標等)をホームページに公表したことで、患者へ医療情報の提供を行うことができた。 ・病院だより「しろくまニュースレター」を発行した。 ・あいさつ運動、接遇月間の実施。あいさつ新聞の発行を行った。 ・接遇研修を全職員対象に行った。
--	--	--------------	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり

(1) 柔軟な組織・人事運営

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

○ 効率的な職員配置

各病院が提供する医療サービス内容、施設基準、収支見通しを検討し、効率的な職員配置に努めた。

○ 人事評価制度の検討

医療組織にふさわしい人事評価制度を構築するため、平成31年3月から「人事評価検討ワーキンググループ」による検討を行い、令和元年8月に「人事評価制度の基本方針（素案）」を取りまとめ、令和2年4月から新しい人事評価制度の試行的導入を行うこととなった。

○ 適正人員数の検討

「医療安全の確保」と「経営的な視点」を両立させる看護部の適正人員数の検討・分析結果に基づき、各病院が人員配置の適正化に向けて取組みを行った。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果
1	人事評価制度を充実するなど、医療環境の	人事評価制度を医療組織により適した制度	法人全	A	○人事評価制度の見直し ・医療組織にふさわしい人事評価制度を構築するため、公募による検討メンバーを募り、

	変化に柔軟に対応し、的確な組織・人事運営を行うこと。	にするとともに、医療環境の変化に柔軟に対応し、人的資源の有効活用、意思決定の迅速化を図るなど、的確な組織・人事運営を行う。	体	3月に人事評価検討ワーキンググループを立ち上げて作業を開始。8月には「人事評価制度の基本方針（素案）」を取りまとめ、企画調整会議や院長会議での議論や労働組合との交渉を経て、R2年4月から新しい人事評価制度の試行的導入を行うこととなった。 ○適正な人員配置 ・平成30年度から、「医療安全の確保」と「経営的な視点」を両立させる看護部の適正人員配置のために、自作の「適正人員試算表」を活用した試算数と重症度、医療・看護必要度等の分析により、重症度に応じた傾斜配置に取り組むなど、各病院は人員配置の適正化に向けて前向きな取り組みを行った。 ○取組状況 （信州医療センター） ・看護師については、適正な人員数と配置場所について検討を行い、限られた人員を効果的に活用するという意識の変化がみられた。 ・全産育休者を対象にして、キャリアシート及び妊娠時の手続きフローシートを活用した面談を実施し、復帰に向けた支援を実施した。 （こころの医療センター駒ヶ根） ・医師等の業務負担軽減のため、病棟及び外来ヘクラークなどを配置した。 ・看護部、薬剤部及び地域リハビリテーション部に業務補助者等を配置し、タスクシフトによる職場環境の改善を進めた。 ・育児休業等に対応するため、看護師及び臨床心理技術者を期間限定職員等として随時採用し、職員の負担軽減を図った。 ・育児短時間制度及び育児部分休業制度を活用して、子育てと仕事の両立を図っている。 （阿南病院） ・必要な部署ごとに、正規職員や有期雇用職員を確保するために随時採用をするなど適正配置に努めた。 （木曽病院）
--	-----------------------------------	--	----------	---

				・患者数の減少に見合った職員配置を検討し、見直しを行った。 ・日本医療機能評価機構が行う病院機能評価 3 rdG:Ver.2.0を平成30年 6 月に受審し更新認定を受けた。 （こども病院） ・診療部、看護部等の必要な部署に適時、正規職員をはじめ有期雇用職員の採用を迅速に行った。 ・病院長が診療部各科部長、看護部各師長、医療技術部各科長等と面談し、病院の貢献度や自己評価等の聴取を行うとともに、病院経営に関しての改善増収策等意見交換を実施した。
--	--	--	--	---

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり

(2) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

○ 働きやすい職場環境の整備

- ・育児と仕事の両立を可能とする各種制度（短時間勤務、部分休業等）の正しい理解や効果的な活用方法に努め、職員のワークライフバランスの充実を図った。
- ・ 7 月～9 月の夏季期間に、定時退庁に努め通常より 1 時間早く出退勤するとともに、夕方からの時間を有効活用する朝型勤務を実施した。

○ 職員の健康の保持増進への取組

- ・保健師によるメンタルヘルス巡回相談、健康診断結果に基づく健康相談、ストレスチェック・集団分析報告会、メンタルヘルス研修等を実施し、職員の健康の保持増進、快適な職場環境づくりを推進した。

○ ハラスメント等の職員相談体制の充実

- ・機構全体としてハラスメント防止対策の強化を図り、職員を対象としたハラスメント研修会を開催するとともに、ハラスメント相談窓口の充実と相談体制を強化し、全職員へ周知した。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果
1	ワークライフバランスに配慮した「働きやすい職場環境づくり」に取り組むなど、職員の多様な働き方を支援するための環境整備を図ること。	ワークライフバランスなどに配慮した勤務形態の更なる検討や院内保育所の一層の充実など、職員の多様な働き方を支援するための環境整備を進める。	法人全体	A	(信州医療センター) ・令和2年1月からICカードによる出退勤管理を開始し、職員の労働時間の状況の的確な把握に努めている。 ・タスクシフティングへの取組として、令和2年2月に、厚生労働大臣から看護師特定行為研修指定研修機関としての指定を受け、令和2年10月から特定行為研修開始を予定している。 ・院内保育所「カンガルーのぼっけ」(定員10人)では、保護者である職員が安心して働ける環境の提供に努めるとともに、季節ごとに計画された行事により、病院と保育所の交流を深めている。 (こころの医療センター駒ヶ根) ・ハラスメント撲滅宣言の実施や研修会の開催のほか、相談体制の整備を図った。 ・ハラスメントやメンタルヘルスなどに関する職員相談体制を整備するとともに、職場復帰支援マニュアルにより、療養休暇を取得した職員の職場復帰を組織的に支援した。

				(阿南病院) ・平成30年度から医療クーク（医師事務作業補助者）を導入し、電子カルテ代行入力、診断書、意見書作成補助の業務を担うことにより、医師等の負担軽減を図った。 (木曽病院) ・院内保育所や職員宿舎の環境整備のほか、育児期間中の勤務制度の周知を行った。また、時差勤務（サマスタ含む）利用の促進を図った。 (こども病院) ・院内保育所利用者のニーズに対応するため、保護者会を開催し、夏休み等の長期休みの一時預かりの充実を図るなど、安心して業務に専念できる環境づくりを推進した。
--	--	--	--	---

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 経営力の強化

(1) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

- 第3期中期計画に向けた中長期ビジョンの策定
 - ・2025年を見据え、病院等が目指すべき姿やそれを実現するための重点目標及び主要な取組事項を明示した「中長期ビジョン」を策定した。
- 魅力再発見・組織発展プロジェクトの実施
 - ・医療の質の向上と経営基盤の強化に向けて、より一層働きがいのある組織づくりを図るため、各病院を主体とした「魅力再発見・組織発展プロジェクト」に取り組み、SWOT分析等を通じて各病院の魅力や課題を整理し、目指すべき病院の姿についての提言を取りまとめた。
- 病院力アップ職員提案の実施
 - ・病院経営への職員の参画意識を高めることを目的に、業務改善に関する提案を職員から募集する「病院力アップ職員提案」を実施するとともに、提案の主旨を活かした取組を行った。
- 各種プロジェクトチームの活用
 - ・病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論、検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用した。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果

1	職員が意欲をもって働き、病院経営に積極的に参画していくための取組を推進すること。	職員満足度調査や職員提案制度を活用して、意欲を持って働ける職場環境の整備に努める。また、運営会議などによる情報共有や組織横断的な各種プロジェクトチームなどによる業務の改善などを通して、職員が病院経営に積極的に関わる。	法人全体	A	○各種プロジェクトチーム等 ・各病院や個人の持つノウハウや情報を共有し、課題を検討するため、次のプロジェクトチーム等を実施した。 <table><tr><th>名称</th><th>主な取組事項等</th></tr><tr><td>医業収益確保のための担当者会議</td><td>施設基準、未収金対策及び診療報酬改定をテーマに、戦略的かつ安定的な医業収益の確保策について意見交換</td></tr><tr><td>経費削減のための事務連絡会議</td><td>各病院における取組成果や委託費の適正化等具体的な削減項目について検討、実施</td></tr><tr><td>医療器械等審査部会</td><td>医療機器の効率的な購入・更新に係る審査、活用方法等について検討</td></tr><tr><td>広報担当者会議</td><td>機構年報の作成、Q I・C Iの公表、病院等の広報戦略について情報交換</td></tr><tr><td>情報化推進プロジェクトチーム運営会議</td><td>病院の情報化推進に係るシステムの導入等を検討、信州メディカルネットについて協議</td></tr></table> ○取組状況 （信州医療センター） ・役職者を対象とした運営会議を毎月開催し、運営動向及び月次決算を踏まえた経営状況の分析報告、各部門の業務実績報告を行った。 ・毎月の全体朝礼で院長から、経営状況や課題等の説明、損益分岐点となる病床稼働率と医療・看護必要度を維持するための病床運用への協力の呼び掛けがなされ、職員の経営への参画意識の醸成が図られた。 ・院内研究会を開催し、医師、看護師、医療技術部職員、医事事務職員及び事務職員が、相互に研究結果を発表する場を設けている。 ・院内広報誌「みちしるべ」を年3回発行し、職員間の情報共有と一体化を図った。 （こころの医療センター駒ヶ根）	名称	主な取組事項等	医業収益確保のための担当者会議	施設基準、未収金対策及び診療報酬改定をテーマに、戦略的かつ安定的な医業収益の確保策について意見交換	経費削減のための事務連絡会議	各病院における取組成果や委託費の適正化等具体的な削減項目について検討、実施	医療器械等審査部会	医療機器の効率的な購入・更新に係る審査、活用方法等について検討	広報担当者会議	機構年報の作成、Q I・C Iの公表、病院等の広報戦略について情報交換	情報化推進プロジェクトチーム運営会議	病院の情報化推進に係るシステムの導入等を検討、信州メディカルネットについて協議
名称	主な取組事項等																
医業収益確保のための担当者会議	施設基準、未収金対策及び診療報酬改定をテーマに、戦略的かつ安定的な医業収益の確保策について意見交換																
経費削減のための事務連絡会議	各病院における取組成果や委託費の適正化等具体的な削減項目について検討、実施																
医療器械等審査部会	医療機器の効率的な購入・更新に係る審査、活用方法等について検討																
広報担当者会議	機構年報の作成、Q I・C Iの公表、病院等の広報戦略について情報交換																
情報化推進プロジェクトチーム運営会議	病院の情報化推進に係るシステムの導入等を検討、信州メディカルネットについて協議																

				・働きやすい環境の実現に向けた方策を検討するため「職場環境改善コアチーム」を設置し、キャリアマネジメントシステムの導入、院長と職員との懇談会、サンクスアワードの実施、新たな交代制勤務のあり方等検討の開始などを進めた。 ・職員の経営参画意識の向上と情報共有を図るため、院長による年度計画説明会を毎年開催した ・全職員に向けた「病院運営会議だより」を毎月発行、院内広報誌「猫ベンチのつぶやき」を発行した。 （阿南病院） ・経営企画会議、運営会議において、情報を共有し、対策が必要な重点項目について担当科でさらに検討し、取り組み成果が上がった。また、職員の経営への参画意識を高めることにより、経費削減にも取り組み、一定の効果が見られた。 （木曽病院） ・職員相互の理解を深め、組織の一体感を醸成するため、院内広報誌を発行した。 ・経営改善についての提案を募るため、院内各部署とのミーティングを行う「経営改善院内キャラバン」を実施し、募った提案については、経営改善プログラムに取り入れた。 ・毎月の月次決算の状況をまとめ、分かりやすく解説するとともに各部署の取組みを紹介する「経営改善ニュース」を発行し、職員の経営参加意識の醸成を図った ・新たな経営指標として、時間あたり採算表を用いた分かりやすい指標（数字）の導入により、全職員に経営参画を促す仕組みの構築を図った。 ・職員満足度調査を実施した。 （こども病院） ・平成 27 年度に、業務改善や増収・経費削減策に関する職員提案を募集し、13 件の提案のうち 4 件を採択した。 ・平成 28 年度に、魅力再発見プロジェクトによるグループワーク S W O T 分析を 3 回実施した。
--	--	--	--	---

				・平成 29 年度に、平成 28 年度に実施したグループワーク S W O T 分析について、プロジェクトミーティングを実施した。「10 年後のこども病院のあるべき将来像について」最終報告会を実施した。 ・平成 30 年度から、当院独自の未来志向型プロジェクトを策定し、プロジェクトリーダーのもと実現性の可否を含めた検討を実施し、プロジェクトが実行されている。
--	--	--	--	---

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 経営力の強化

(2) 経営部門の強化

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

- 事務職員を対象とした体系的な研修プログラムの充実
 - ・経営企画力等の強化のため、外部機関が実施する各種研修へ職員を派遣し積極的に事務職員の養成を図るとともに、ビジネスの基本的スキルの早期かつ確実な修得、OJT（組織内研修）の補完及び自己啓発の支援を目的としたeラーニングライブラリによる研修を実施した。
- 経営の質向上への取組
 - ・「医療の質の評価・公表等推進事業」やQIプロジェクトに参加し、管理者会議や運営会議でベンチマークとする病院の指標との比較検討を行い、経営の質の向上につなげた。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果
1	医療環境の変化に的確に対応するため、経営能力の向上を図ること。	医療制度改革や経営環境の変化に的確に対応し、常に適切な医療機能を最大限発揮でき	法人全体	A	○取組状況 （信州医療センター） ・役職者を対象とした運営会議を毎月開催し、運営動向及び月次決算を踏まえた経営状況の分析報告、各部門の業務実績報告を行うとともに、毎月の全体朝礼で院長から経営

		るよう、病院運営や医事事務などに精通したスタッフを育成し、経営力の向上を図る。		状況や課題等の説明がされ、職員の経営への参画意識の醸成が図られている。 ・ベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の指標を参考に材料メーカー及び卸業者と交渉し材料費削減に努め、経営の質の向上につなげている。 （こども病院） ・例月の収支状況を各種会議で報告・周知し、職員個々が病院運営への参画意識を高めるよう努めた。
--	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 経営改善の取組

(1) 年度計画と進捗管理

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

- P D C Aサイクルによる計画的な業務運営の推進
 - ・年度計画を達成するためのアクションプランを策定した上で、進捗状況や課題を定期的に把握、自己評価を行い、P D C Aサイクルによる業務改善を推進した。
- 経営指標の管理及び活用
 - ・各病院の月次決算をはじめ、病床利用率や診療単価等の経営指標を把握し、組織全体で情報共有することにより経営改善を図った。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果
1	P D C A手法を活用し年度計画の進捗管理を的確に行うこと。	年度計画の立案に際しては、常に現状把握と振り返りを行い、的確な目標を設定するとともに、計画を達成す	法人全体	A	(信州医療センター) ・年度初めに院長が各診療科部長、各部門師長、各部門科長とヒアリングを行い、昨年度の結果を踏まえ、新たな年間プランを作成し実行している。また、アクションプランの進捗管理のため下半期終了後に再度ヒアリングを行い検証している。 (こころの医療センター駒ヶ根)

		るため、業務の進捗状況や課題を定期的に把握・評価し、迅速な改善を行う。		・アクションプランについて、新規事業・拡充事業など具体的な実行スケジュールを策定し、進捗を管理した。また、中間評価及び期末評価を実施した。 （阿南病院） ・年度計画達成のため各セクションにおいてアクションプランを策定し、PDCAサイクルによる業務改善を行った。 ・また、具体的な数値目標を設定し、上半期での進捗状況のチェックと下半期に向けての課題等のチェックを行い、年度計画を達成するように努めた。 （木曽病院） ・アクションプランを基に「BSC作成→実行→自己業績評価→幹部に報告」の手順による取組を実施した。 （こども病院） ・年度計画を基に、各関係部署の計画をまとめたアクションプランを策定するとともに、四半期ごとに実施する各所属責任者との院長ヒアリングの際、アクションプランの進捗状況の確認を行った。 ・月2回の経営企画室会議において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握、経営改善につながるプロジェクトを複数立案し実行した。 ・Q I (医療の質) について小児病院研究会（診療情報管理士）にて検討を行い県外小児病院との比較を行った。
--	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 経営改善の取組

(2) 収益の確保と費用の抑制

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

○ 経営改善プログラムの策定及び実施

「経営改善プログラム」（平成 29 年度下半期～平成 31 年度）により、機構全体が一丸となって収益確保・経費削減に取り組んだ結果、職員の経営意識の醸成が図られるとともに、計画を大幅に上回る改善がなされた。

○ 各種指標の分析・活用

D P C（診断群分類包括評価）及びレセプト（診療報酬明細書）などのデータを経営分析するとともに、臨床評価指標を活用することにより、医療の質の向上及び経営改善につなげる取組みを積極的に行った。

○ 各種プロジェクトチームの活用

医業収益確保及び経費削減について、病院ごとの取組みに加えて病院と本部とで横断的に議論や検討を行うプロジェクトチームの活動を充実させ、未収金対策や機器保守委託費削減など実効性のある検討を進め、会議を契機として医療機器の保守契約方法の見直しなど、具体的な削減成果につながった。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績		
			病院	評定	取組状況及び取組の効果

1	レセプト（診療報酬明細書）などのデータの把握と活用により収益の確保を図るとともに、費用の抑制に努めること。	D P C（診断群分類包括評価）及びレセプト（診療報酬明細書）などのデータを経営分析に活用し、医療の質の向上につながる最適な施設基準の取得などにより、収益の確保を図るとともに、効率的な業務運営により、費用の抑制に取り組む。	法人全体	A ○経営改善プログラムの実施 ・第2期中期計画期間における平成29年度上半期までの経営状況を受けて、各病院が平成29年度下半期から平成31年度までに、短期的かつ集中的に取り組む経営改善の取組みを「経営改善プログラム」としてまとめ、各病院が主体的に取り組んだ結果、当初の計画値を上回る改善が図られた。 ○収益の確保 ・地域の人口減、患者動向の分析から各県立病院における増収策を的確に反映させたほか、各病院機能に応じた施設基準の届出を行い、戦略的に診療報酬を確保できた。 ・「医業収益確保のための担当者会議」において、医業未収金対策を重要課題として取り上げ、各病院のノウハウを共有すること等により、回収対策を進めた。 ・信州医療センターでは債権回収弁護士委託を開始したほか、こども病院では、長期未収患者に対し少額訴訟・支払催促申立を実施する等、新たな取組みにより着実な改善が図られた。 ○費用の抑制 ・機構本部と各県立病院の担当者と構成する経費削減のための事務連絡会議等を積極的に活用して、医療機器等の保守点検費用等の委託費を中心にトータルコストを意識した経費（費用）の削減を積極的に行った。 ・医薬品・診療材料の購入については、県立病院間で情報を共有し、価格動向などの情報収集等により経費の節減を図った。併せて、ジェネリック医薬品の採用率向上を積極的に進めた結果、計画値を上回った。 （信州医療センター） ・全国自治体病院協議会の「医療の質の評価、公表推進事業」と日本病院会の「Q I プロジェクト（Q I 推進事業）」を継続し、指標のベンチマークによりQ I 委員会等を通じて各委員会等にフィードバックを行い、医療の質の改善を図っている。 診療科別の患者数及び収益の状況、月次損益状況と経営分析結果（前年対比と変動要因
---	---	---	------	---

				分析)を毎月の運営会議で共有し、収益確保と費用削減の方策について検討している。 ・病床利用及び医療・看護必要度に応じた適正な人員数を、看護師の適正人員数試算表を用いて検討を行うとともに、育児短時間職員の勤務スタイル見直しを行い、配置人数の適正化を図った。 ・DPCデータを用い、ワンクリックで病院全体の経営状況を可視化する病院経営情報分析システム「セコムSMASH」を導入した。 ・平成30年1月より債権回収弁護士委託を開始し、回収強化に努めた。 (こころの医療センター駒ヶ根) ・キャッチフレーズ「チャレンジ80」を目標に掲げ、ベッドコントロールの強化など病床利用率向上のための取組を実施した。 ・投資の先送りやジェネリック医薬品の導入など、経費の抑制を図った。 ・目標達成に向け、病院経営上必要な診療報酬算定に関するデータの収集及び分析を行い、院内に積極的に情報発信を行った。 (阿南病院) ・地域の人口動態や医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケーターを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。この臨床指標等から関係セクション等と検討し増収、節減に努め、収益増に取り組んだ。 (木曽病院) ・前年度の決算に基づく損益分岐点分析から算出した入院患者数の目標値を達成するために、職員からキャッチフレーズを募集するなどし、収益の確保に努めた。 ・電気料金・医療器械保守の契約内容の変更、電子カルテシステム等保守業務に関する常駐要員の廃止、プリンタートナーの単価契約への変更、院内リユース棚の設置などによる経費の削減を図った。 (こども病院)
--	--	--	--	---

				・平成30年2月に地域医療支援病院の認定を取得したことにより、D P C係数が向上し、2,700万円の増収につながった。 ・平成28年度末現在の過年度未収金（個人）に対し、計千円以上の未収患者への回収業務を弁護士に委託実施、507万円委託に対し248万円回収した。
--	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 経営改善の取組

(3) 情報発信と外部意見の反映

〔自己評定〕 A

〔自己評定の理由〕

○ 積極的な広報活動への取組

病院祭や公開講座の開催などを通じて地域との交流を深めるとともに、県立病院が持つ機能や活動を市町村の広報誌や新聞などの媒体を通して積極的に情報発信した。

○ 地域関係機関との連携

各県立病院が設置する病院運営協議会や地域住民、ボランティア団体、患者やその家族との懇談などを通して幅広い意見交換を行い、病院運営の改善を図るとともに、病院活動への支援・協力体制の充実につなげた。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績	
			病 評	取組状況及び取組の効果

			院	定	
1	積極的な広報活動により、地域住民の県立病院に対する理解を深めてもらう取組を推進すること。 外部の意見を取り入れる仕組みにより、地域の住民や関係機関との積極的な連携を図るとともに、業務の改善を行うこと。	病院祭や公開講座の開催などを通じて地域との交流を深めるとともに、県立病院が持つ機能や活動を市町村の広報誌や新聞などの媒体を通して積極的に情報発信する。 各県立病院が設置する病院運営協議会や地域住民、ボランティア団体、患者やその家族との懇談などを通して幅広い意見交換を行い、病院運営の改善を図るとともに、病院活動への支援・協力体制の充実につなげる。	法人全体	A	○積極的な広報活動への取組 ・広報室を設置し、病院機構としての効果的な広報戦略等について検討した。また、機構年報の創刊や、新聞広告・SNS等の各種媒体を積極的に活用し、広報活動を行った。 (信州医療センター) ・病院祭や公開講座、出前講座、親子病院見学会等を通じて、地域住民と交流するとともに、当院の取組みや健康情報等を発信している。 ・院外広報誌「かがやき」を年3回発行し、須高地域に全戸配布しているほか、市町村広報誌やケーブルテレビ等による情報発信を行っている。 ・運営協議会を年2回開催し、当院の業務実績、経営状況等について説明するとともに活発な意見交換が行われている。 ・環境美化、院内デイのお手伝いやホスピタルコンサート等に協力いただいているボランティアの皆さんとの意見交換の場として、ボランティア交流会を開催した。 (こころの医療センター駒ヶ根) ・運営協議会を開催し、意見を病院運営に反映させた。 ・広報室を設置し、広報体制の強化を図った。 ・院外広報誌「ここ駒通信」をリニューアルし、伊南地域での隣組回覧を実施した。また、ホームページをスマートフォン対応にし、閲覧数を向上させた。 ・毎月、地域情報誌に精神科医療に関するコラムを掲載した他、新聞社の取材に協力した。 ・病院祭、公開講座、出前講座を開催した。 (阿南病院) ・阿南病院では、地元ボランティアグループとの環境美化活動の実施、阿南駅伝大会への参加、関係福祉施設等との交流会の実施など地域との交流を積極的に行った。 ・本部研修センター、阿南消防署と連携し地元中学校でBLS講習会を継続実施した。

				(木曽病院) ・一般公開講座や病院祭に合わせた健康に関する公開講座を開催した。 また、病院祭前に地域の文化祭などで、病院及び病院祭をPRする「出前病院」を実施(再掲)した。 ・「病院だより」の発行のほか、ホームページや木曽地域ケーブルテレビによる情報発信を行った。 ・病院運営協議会・病院モニター会議・ボランティアのつどいを開催した。 (こども病院) ・平成29年度の寄付プログラムにおいて、ドクターカー更新に特化したプロジェクトと、全国と県内のそれぞれに特化した2つのクラウドファンディングの併用により、当初は費用の一部をまかなう予定であったドクターカー更新費用の全額(5,000万円)を確保し、更新予定を前倒しで平成29年度に更新した。 ・ボランティア交流会を実施した。 ・外来・入院患者を対象とした「提案箱」を院内に設置し、提案内容については、該当部署及び病院管理者で検討の上、回答を院内に反映させている。
--	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 経営改善の取組

(4) 病床利用率の向上

〔自己評定〕 B

〔自己評定の理由〕

○ 効率的な病床管理

医療環境の変化を踏まえて県立病院ごとに毎事業年度の計画値を設定し、ベッドコントロール会議などの取組みなどにより、効率的・弾力的な病床管理を徹底し、病院ごとに成果を挙げている。

しかしながら、中期計画策定時における最終年度の計画値に対しては、数量的に達成できない場合が見込まれる。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績							
			病院	評定	取組状況及び取組の効果					
1	効率的な病床管理を行い、病床利用率の向上を図ること。	人口減少などの医療環境の変化を踏まえ、県立病院ごとに毎事業年度の計画値を設定したうえで、当該計画値を上回るよう、効率的・弾力	5病院	B	○病床利用率					
					病院	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
					信州医療センター	82.1	76.0	79.3	81.2	79.9
					こころの医療センター駒ヶ根	77.1	77.4	79.2	78.5	78.1

		的な病床管理を徹底する。																																	
		<table><tr><td>病院</td><td>H31計画値</td></tr><tr><td>信州</td><td>76.4</td></tr><tr><td>駒ヶ根</td><td>82.2</td></tr><tr><td>阿南</td><td>51.5</td></tr><tr><td>木曽</td><td>84.0</td></tr><tr><td>こども</td><td>75.1</td></tr></table>	病院	H31計画値	信州	76.4	駒ヶ根	82.2	阿南	51.5	木曽	84.0	こども	75.1		<table><tr><td>阿南病院</td><td>50.8</td><td>58.7</td><td>63.7</td><td>60.4</td><td>57.4</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>71.1</td><td>70.7</td><td>64.3</td><td>78.1</td><td>69.4</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>76.1</td><td>76.0</td><td>74.6</td><td>78.0</td><td>73.1</td></tr></table>	阿南病院	50.8	58.7	63.7	60.4	57.4	木曽病院	71.1	70.7	64.3	78.1	69.4	こども病院	76.1	76.0	74.6	78.0	73.1	
病院	H31計画値																																		
信州	76.4																																		
駒ヶ根	82.2																																		
阿南	51.5																																		
木曽	84.0																																		
こども	75.1																																		
阿南病院	50.8	58.7	63.7	60.4	57.4																														
木曽病院	71.1	70.7	64.3	78.1	69.4																														
こども病院	76.1	76.0	74.6	78.0	73.1																														
				○病床利用率向上への取り組み																															
				(信州医療センター)																															
				・多職種による戦略的な病床管理を行う拡大ベッドコントロール会議を毎週開催し、効率的な病床管理を行った。																															
				(こころの医療センター駒ヶ根)																															
				・ベッドコントロール会議の実施やキャッチフレーズ「チャレンジ80」により、病床利用率の向上に取り組んだ。																															
				・急性期病棟の中長期入院患者について、ベッドコントロール会議により、総合治療病棟へのスムーズな転棟を検討し、診療単価の高い急性期病棟での入院受入れを行った。																															
				(阿南病院)																															
				・公立病院改革ガイドラインに示された病床利用率の達成と、地域医療構想の二次医療圏の必要病床数を見据え、人口減が進む当圏域の阿南病院の役割を明確化し、地域医療を推進する病床数の見直しについての方向性を決定するため、病棟再編ワーキンググループを開催し、検証を行い一定の方向が出され、平成31年1月から病床77床で試行的に運用した。																															
				(木曽病院)																															
				・平成 30 年度に地域包括ケア病棟を開設し、患者の状態に応じて急性期、回復期、慢性期の医療を提供できる体制を整えたことに併せて、平成 30 年 4 月 1 日から許可病床数を 259 床から 239 床に変更、更に令和元年 3 月 1 日から許可病床数を 199 床に変更し、効率的なベッドコントロールに努めた。																															
				(こども病院)																															

					・副看護部長を責任者として、看護師長と毎日ベッドコントロール会議を行い、有効な病床稼働により、病床利用率の向上が図られた。
--	--	--	--	--	---

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経常黒字の維持

〔自己評定〕 B

2 資金収支の均衡

〔自己評定〕 C

〔自己評定の理由〕

第2期中期計画の期間における財務内容については、不採算な政策医療への取組みに加え、第2期中期計画策定時には想定し得なかった外部要因の影響により、平成28、29年度決算が経常損失を計上し、債務超過となる厳しい結果となった。

経営状況の改善を図るべく、平成29年度後半から令和元年度を対象とした「経営改善プログラム」を策定し、機構全体で一丸となって収益確保と経費削減に取り組んだ結果、平成30年度決算において、経営状況を大幅に改善することができた。

しかしながら、令和元年度決算では、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による患者数の減少等により経営状況が悪化し、148百万円の損失となった。

中期計画の目標である「経常収支比率100%」は、5年間の累積で経常収支は76百万円のマイナスとなり、経常収支比率99.9%と目標をわずかに下回った。また、「中期目標期間内の資金収支の均衡」については、累計でマイナス1,752百万円と目標を大幅に下回る結果となった。

引き続き、収益確保、経費削減などに努めるとともに、経営改善への取組み強化が必要である。

〔取組状況及び取組の効果〕

番号	中期目標	中期計画	業務実績																																																																								
			病院	評定	取組状況及び取組の効果																																																																						
1	中期目標期間の累計で経常収支比率100%以上を維持すること。	病院機構は、県立病院として求められる公的使命を確実に果たすため、「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実践する一方、県からの運営費負担金を適切に確保し、中期目標期間内の累計で経常収支比率100%以上を維持するとともに、中期目標期間内の資金収支を均衡させる。	法人全体	B	【経常損益】 平成30年度に大幅な改善が図られたが、最終年度の令和元年度は再びマイナスとなり、中期目標期間の累計ではマイナス76百万円の経常損益となった。 ・報告書p.13「経常収支比率（病院機構全体）」再掲 指標：経常収支比率（病院機構全体） 達成目標：経常収支比率100%以上の維持 （単位：百万円、%） <table border="1"> <thead> <tr> <th>病 院</th><th>区 分</th><th>H27年度</th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>R元年度</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経常収益</td><td>計 画</td><td>23,325</td><td>23,192</td><td>23,540</td><td>23,453</td><td>23,720</td><td>117,230</td></tr> <tr> <td>実 績</td><td>23,222</td><td>23,095</td><td>23,201</td><td>23,763</td><td>23,863</td><td>117,143</td></tr> <tr> <td rowspan="2">経常費用</td><td>計 画</td><td>22,916</td><td>23,180</td><td>23,508</td><td>23,432</td><td>23,703</td><td>116,739</td></tr> <tr> <td>実 績</td><td>23,185</td><td>23,358</td><td>23,324</td><td>23,346</td><td>24,006</td><td>117,220</td></tr> <tr> <td rowspan="2">経常損益</td><td>計 画</td><td>409</td><td>12</td><td>32</td><td>21</td><td>17</td><td>491</td></tr> <tr> <td>実 績</td><td>37</td><td>△ 263</td><td>△ 123</td><td>417</td><td>△ 143</td><td>△ 76</td></tr> <tr> <td rowspan="2">経常収支比率</td><td>計 画</td><td>101.8</td><td>103.2</td><td>100.1</td><td>100.1</td><td>100.1</td><td>100.4</td></tr> <tr> <td>実 績</td><td>100.2</td><td>98.9</td><td>99.5</td><td>101.8</td><td>99.4</td><td>99.9</td></tr> </tbody> </table> ※経常収支比率の計画値は、各年度の予算の数値 ※係数は、端数をそれぞれ四捨五入しており、内訳と合計が一致しない箇所がある。			病 院	区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	合計	経常収益	計 画	23,325	23,192	23,540	23,453	23,720	117,230	実 績	23,222	23,095	23,201	23,763	23,863	117,143	経常費用	計 画	22,916	23,180	23,508	23,432	23,703	116,739	実 績	23,185	23,358	23,324	23,346	24,006	117,220	経常損益	計 画	409	12	32	21	17	491	実 績	37	△ 263	△ 123	417	△ 143	△ 76	経常収支比率	計 画	101.8	103.2	100.1	100.1	100.1	100.4	実 績	100.2	98.9	99.5	101.8	99.4	99.9
病 院	区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	合計																																																																				
経常収益	計 画	23,325	23,192	23,540	23,453	23,720	117,230																																																																				
	実 績	23,222	23,095	23,201	23,763	23,863	117,143																																																																				
経常費用	計 画	22,916	23,180	23,508	23,432	23,703	116,739																																																																				
	実 績	23,185	23,358	23,324	23,346	24,006	117,220																																																																				
経常損益	計 画	409	12	32	21	17	491																																																																				
	実 績	37	△ 263	△ 123	417	△ 143	△ 76																																																																				
経常収支比率	計 画	101.8	103.2	100.1	100.1	100.1	100.4																																																																				
	実 績	100.2	98.9	99.5	101.8	99.4	99.9																																																																				
2	中期目標期間内の資金収支を均衡させること	病院機構は、県立病院として求められる公	法人全	C	【資金収支】 中期目標期間の累計で、マイナス 1,752 百万円となり、目標達成はできなかった。																																																																						

	と。	的使命を確実に果たすため、「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実践する一方、県からの運営費負担金を適切に確保し、中期目標期間内の累計で経常収支比率100%以上を維持するとともに、中期目標期間内の資金収支を均衡させる。	体		・ 報告書p.13「資金収支」再掲 指標：資金収支 達成目標：資金収支の均衡 (単位：百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>H 27年度</th><th>H 28年度</th><th>H 29年度</th><th>H 30年度</th><th>R元年度</th><th>合計</th></tr><tr><td rowspan="2">現金収入</td><td>計 画</td><td>24,492</td><td>25,961</td><td>24,479</td><td>25,228</td><td>24,514</td><td>124,674</td></tr><tr><td>実 績</td><td>23,996</td><td>25,267</td><td>24,428</td><td>25,159</td><td>24,719</td><td>123,568</td></tr><tr><td rowspan="2">現金支出</td><td>計 画</td><td>24,224</td><td>26,030</td><td>24,297</td><td>25,501</td><td>24,579</td><td>124,632</td></tr><tr><td>実 績</td><td>23,907</td><td>25,690</td><td>24,774</td><td>25,396</td><td>25,554</td><td>125,320</td></tr><tr><td rowspan="2">資金収支</td><td>計 画</td><td>268</td><td>△ 69</td><td>182</td><td>△ 273</td><td>△ 65</td><td>42</td></tr><tr><td>実 績</td><td>89</td><td>△ 423</td><td>△ 346</td><td>△ 237</td><td>△ 835</td><td>△ 1,752</td></tr></table> ※資金収支の計画値は、中期計画策定時の数値 ※係数は、端数をそれぞれ四捨五入しており、内訳と合計が一致しない箇所がある。	区 分		H 27年度	H 28年度	H 29年度	H 30年度	R元年度	合計	現金収入	計 画	24,492	25,961	24,479	25,228	24,514	124,674	実 績	23,996	25,267	24,428	25,159	24,719	123,568	現金支出	計 画	24,224	26,030	24,297	25,501	24,579	124,632	実 績	23,907	25,690	24,774	25,396	25,554	125,320	資金収支	計 画	268	△ 69	182	△ 273	△ 65	42	実 績	89	△ 423	△ 346	△ 237	△ 835	△ 1,752
区 分		H 27年度	H 28年度	H 29年度	H 30年度	R元年度	合計																																																			
現金収入	計 画	24,492	25,961	24,479	25,228	24,514	124,674																																																			
	実 績	23,996	25,267	24,428	25,159	24,719	123,568																																																			
現金支出	計 画	24,224	26,030	24,297	25,501	24,579	124,632																																																			
	実 績	23,907	25,690	24,774	25,396	25,554	125,320																																																			
資金収支	計 画	268	△ 69	182	△ 273	△ 65	42																																																			
	実 績	89	△ 423	△ 346	△ 237	△ 835	△ 1,752																																																			